

南海トラフ巨大地震における 普及啓発の取組状況

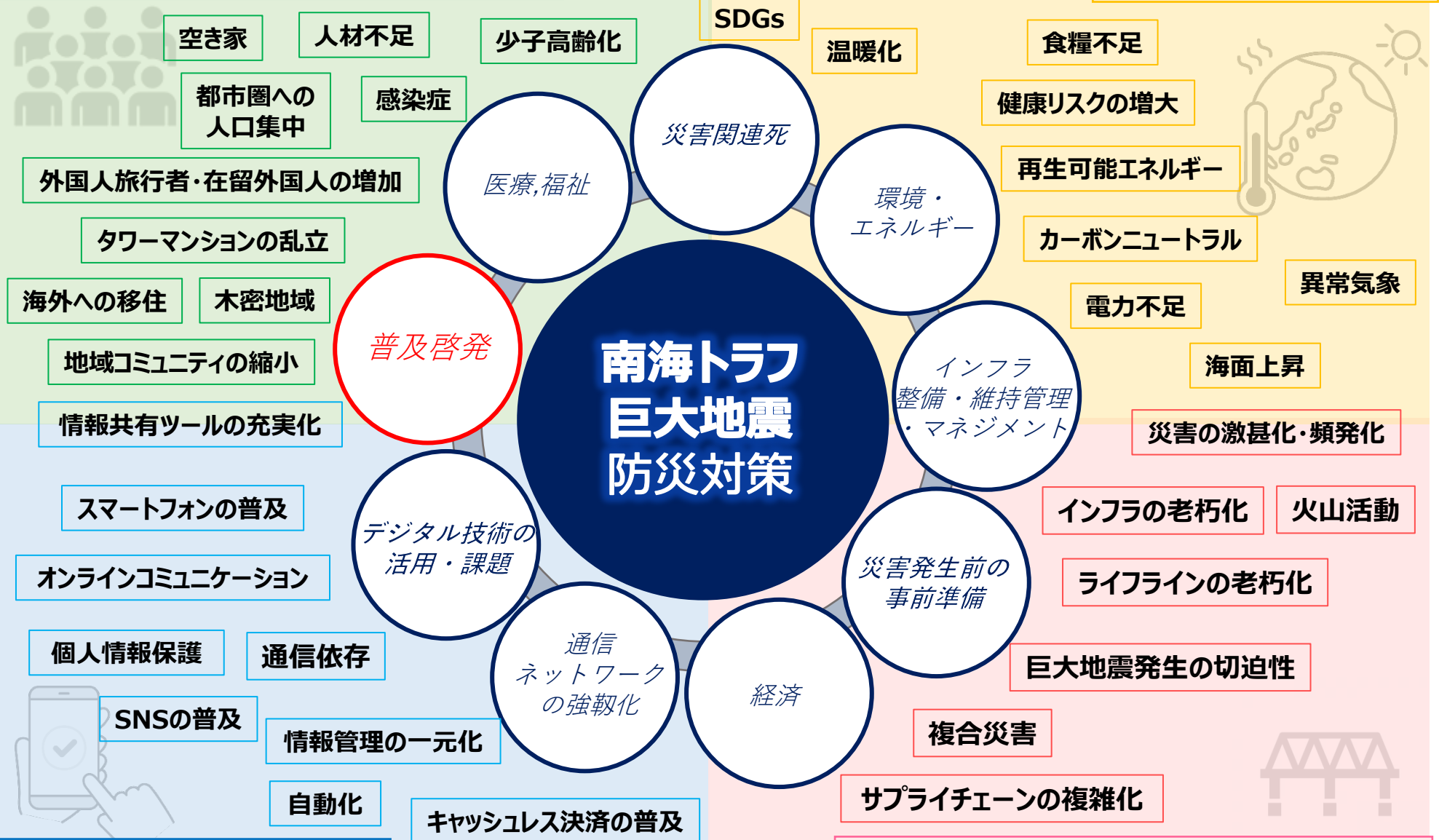
内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第11回）
令和5年11月13日（月）

この10年間の社会変化イメージ

人口構造・生活環境の変化

気候変動



技術革新の進展

大規模災害発生リスクの増大

南海トラフ巨大地震対策について（最終報告）の概要（平成25年5月）

南海トラフ巨大地震の特徴

超広域にわたり強い揺れと巨大な津波が発生
避難を必要とする津波の到達時間が数分

➡ 被害はこれまで想定されてきた地震とは全く異なるものと想定

- 広域かつ甚大な人的被害、建物被害、ライフライン、インフラ被害の発生
- 膨大な数の避難者の発生
- 被災地内外にわたる全国的な生産・サービス活動への多大な影響
- 被災地内外の食糧、飲料水、生活物資の不足
- 電力、燃料等のエネルギー不足
- 帰宅困難者や多数の孤立集落の発生
- 復旧・復興の長期化

南海トラフ巨大地震対策の基本的方向

○主な課題と課題への対応の考え方

（1）津波からの人命の確保

- 津波対策の目標は「命を守る」、住民一人ひとりが主体的に迅速に適切に避難
- 即座に安全な場所への避難がなされるよう地域毎にあらゆる手段を講じる

（2）各般にわたる甚大な被害への対応

- 被害の絶対量を減らす観点から、耐震化や火災対策などの事前防災が極めて重要
- 経済活動の継続を確保するため、住宅だけでなく、事業所などの対策も推進する必要
- ライフラインやインフラの早期復旧につながる対策は、あらゆる応急対策の前提として重要

（3）超広域にわたる被害への対応

- 従来の応急対策、国の支援・公共団体間の応援のシステムが機能しなくなるおそれ
- 日本全体としての都道府県間の広域支援の枠組みの検討が必要
- 避難所に入る避難者のトリアージ、住宅の被災が軽微な被災者の在宅避難への誘導
- 被災地域は、まず地域で自活するという備えが必要

（4）国内外の経済に及ぼす甚大な影響の回避

- 被災地域のみならず日本全体に経済面で様々な影響
- 日本全体の経済的影響を減じるためには主に企業における対策が重要
- 経済への二次的波及を減じるインフラ・ライフライン施設の早期復旧
- 諸外国への情報発信が的確にできるような戦略的な備えの構築

（5）時間差発生等態様に応じた対策の確立

- 複数の時間差発生シナリオを検討し、二度にわたる被災に臨機応変に対応

（6）外力のレベルに応じた対策の確立

- 津波対策は、海岸保全施設等はレベル1の津波を対象とし、レベル2の津波には「命を守る」ことを目標としてハード対策とソフト対策を総動員
- 地震動への対策は、施設分野毎の耐震基準を基に耐震化等を着実に推進
- 災害応急対策は、オールハザードアプローチの考え方に立って備えを強化

○対策を推進するための枠組の確立

（1）計画的な取組のための体系の確立

- 総合的な津波避難対策等の観点等から、対策推進のための法的枠組の確立が必要
- 南海トラフ巨大地震対策のマスタープランの策定とともに、事前防災戦略の具体化に当たっては、項目毎に目標や達成の時期等をプログラムとして明示
- 応急対策についても、具体的な活動内容に係る計画を策定

（2）対策を推進するための組織の整備

- 広域的な連携・協働のための南海トラフ巨大地震対策協議会の積極的活用及び法的な位置づけの必要性

（3）戦略的な取組の強化

- ハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた対策の総合化
- 府省を超えた連携、産官学民の連携など、国内のあらゆる力を結集
- 住民一人ひとりの主体的な防災行動が図られるよう、生涯にわたって災害から身を守り、生きることの大切さを育む文化を醸成
- 国、地方を通じた防災担当職員の高質向上や人材ネットワークの構築が大切

（4）訓練等を通じた対策手法の高度化

- 行政・地域住民・事業者等の地域が一体となった総合的な防災訓練の継続的な実施
- 実践的な津波避難訓練による避難行動の個人への定着

（5）科学的知見の蓄積と活用

- 地震・津波及びその対策に関する様々な学問分野の学際的な連携
- 防災対策に関する応用技術の開発・普及の促進

具体的に実施すべき対策

- 事前防災（津波防災対策、建築物の耐震化、火災対策、土砂災害・液状化対策、ライフライン・インフラの確保対策、教育・訓練、ボランティア活動、総合的な防災の向上等）
- 災害発生時対応とそれへの備え（救助・救命、消火活動、緊急輸送活動、物資調達、避難者・帰宅困難者対応、ライフライン・インフラの復旧、防災情報対策、広域連携・支援体制等）
- 被災地域内外における混乱の防止
- 多様な発生態様への対応
- 様々な地域的課題への対応
- 本格復旧・復興

今後検討すべき主な課題

- 南海トラフ巨大地震の発生確率
- 予測可能性と連動可能性
- 長周期地震動への対応

1. 近年の自助・共助・公助の状況
2. 普及・啓発の取組状況
3. 実効性を向上させる取り組み
4. 持続的に防災に取り組むための仕組み

① 醸成すべき基本姿勢の観点

- ①-1 広範囲で大規模な被害が想定される災害に臨むにあたって、行政・地域・住民が持つべき考え方
- ①-2 行政（公助）と住民・地域（自助・共助）の関係のあり方

② 防災に対する理解促進・防災意識の向上の観点

- ②-1 防災に対する理解促進や防災意識の向上をさらに推進するために必要な取組、活用すべきツール
- ②-2 地域や住民に、防災に取り組む興味やきっかけを生み出すために必要な取組

③ 取組の実効性の向上の観点

- ③-1 「基本姿勢の普及」や「理解や意識を避難や備えに結び付ける」ために必要な取組
- ③-2 各地域で行われている好事例の横展開のために必要な取組
- ③-3 防災の取り組みを持続的に支え・発展させるために検討が必要な事項

近年の自助・共助・公助の状況

自助・共助・公助の変遷

○昭和34年の伊勢湾台風を契機に総合的な防災対策が確立。以降、防災体制の整備・強化、国土保全の推進、災害情報の伝達手段の充実等の取り組みにより、災害脆弱性の軽減、災害対応能力の向上を図ってきたところ。

○そのような中、平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災を契機として、自助・共助の認識も高まってきている。

伊勢湾台風



- 昭和34年（1959）
- 大規模な台風による
多数の人的・物的被害
- 防災に関する
統一的な制度・体制の不在



総合的かつ体系的な防災の推進体制の確立

- 災害対策基本法の制定
 - －防災の概念が初めて明確化
 - －防災に関する各主体の責任の明確化
 - －中央防災会議の設置、防災基本計画の策定 等



以降、「防災体制の整備・強化」、「国土保全の推進」、
「災害情報の伝達手段の充実等」を実施

阪神・淡路大震災



- 平成7年（1995）
- 都市の直下を震源とする
大規模地震による都市型災害
- ・住宅の倒壊
- ・ライフラインの寸断
- ・交通システムの麻痺
- ・膨大な被害者の発生



自助・共助の認識の高まり

- 全国各地から延べ130万人以上の人々が各種ボランティア活動に参加（ボランティア元年）
- 倒壊した建物からの共助による救出
 - －家族や近所の住民による救出（共助）は約8割
 - －消防・警察・自衛隊による救出（公助）は約2割

東日本大震災



- 平成23年（2011）
- マグニチュード9.0という
観測史上最大の地震
- 沿岸部を中心に
広域かつ甚大な被害



- 行政自体の被災による行政機能の麻痺（公助の限界）
- 「津波てんでんこ」など「自らの命は自ら守る」という自助の重要性の再確認

行政による取り組みの進展

○伊勢湾台風以降、災害のたびに「防災体制の整備・強化」、「国土保全の推進」、「災害情報の伝達手段の充実」等を推進。

■インフラの整備

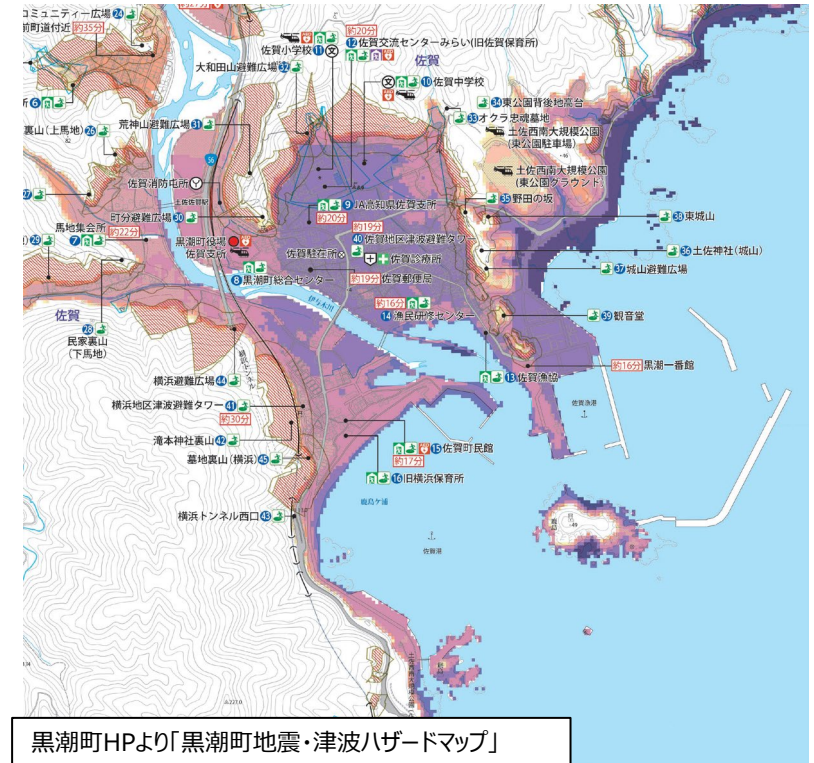
岩手県HPより「大船渡港海岸 防潮堤整備状況」



高知市HPより「高知港海岸 堤防」



■ハザードマップ等の整備



■防災気象情報、避難情報の改善・充実

- ・避難勧告・指示の一本化
- ・緊急地震速報 等

行政（公助）と住民・地域（自助・共助）の関係について

- 古くから、自然災害に対する対応は、地先毎などの自助・共助を中心に行われていたが、戦後、伊勢湾台風等の災害を経て、行政によるインフラの計画的な整備や防災体制の整備・強化等が進められてきた。
- しかし、インフラの整備等の行政の対応が進むにつれ、国民の大多数が自然災害を直接経験することが少なくなり、また、それゆえに自然災害が遠い存在となった側面がある。
「自分は大丈夫」、「自分の住む地域で災害は起きない」など、自然災害を自らのことと捉えられない、又は災害が発生するまで適切な防災行動を取る必要性を実感できない国民が増加している面も否定できず、住民が適切に避難行動をとれていない状況も見られる。
- 一方、東日本大震災等で明らかとなったように、大規模広域災害時には、行政がすべての被災者を迅速に支援することは難しく、行政自身が被災して機能が麻痺するような場合もある。
- また、大規模地震の切迫性の高まりや気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化により、施設の能力を上回る外力による災害への備えが求められている。

これまでの普及・啓発の主な取り組み

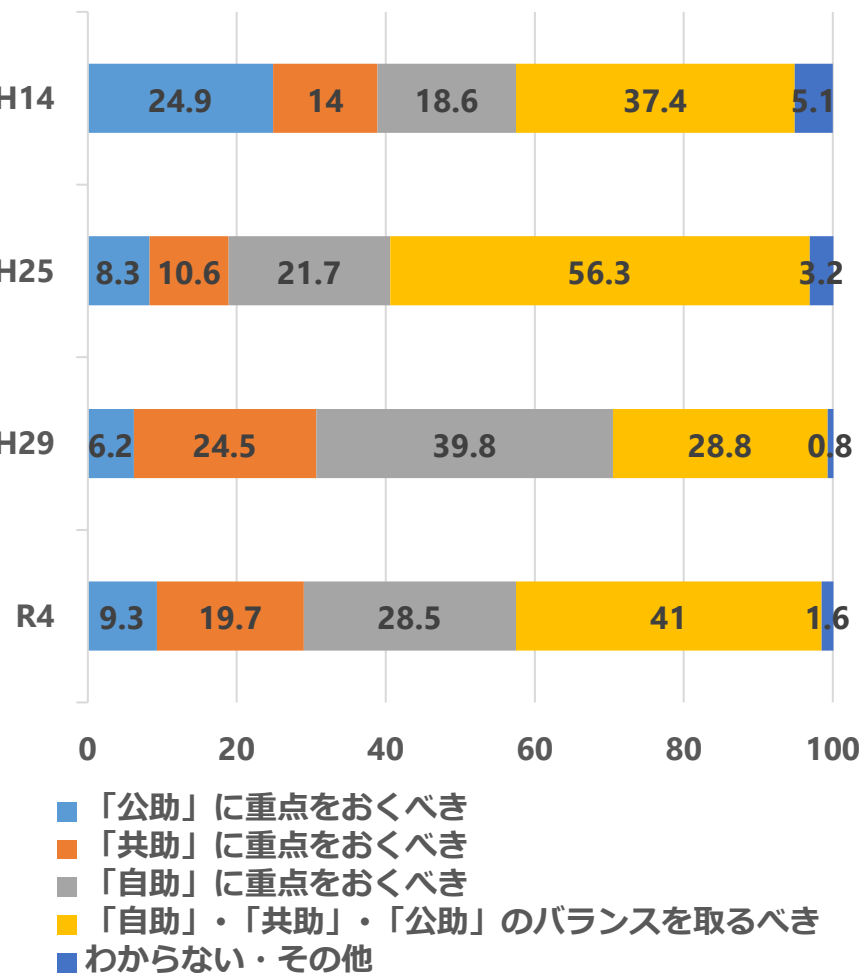
○「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」（平成18年4月21日中央防災会議決定）の5つの基本方針に沿った普及・啓発をこれまで実施。

	防災（減災）活動へのより広い層の参加 〔マスの拡大〕	正しい知識を魅力的な形でわかりやすく提供 〔良いコンテンツを開発〕	企業や家庭等における安全への投資の促進 〔投資のインセンティブ〕	より幅広い連携の促進 〔様々な組織が参加するネットワーク〕	国民一人一人、各界各層における具体的行動の継続的な実践 〔息の長い活動〕
不特定多数の市民 〔下記を包含〕	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画制度（H26～） ・地区防災計画を核とした地域・企業等における防災活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌ぼうさい（H13～） ・一日前プロジェクト（H20～） ・内閣府防災SNS ・動画、パンフレット 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波防災の日の制定（H23） ・関東大震災100年ロゴマークの制定（R5） 	<ul style="list-style-type: none"> ・TEAM防災ジャパン（H27～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災推進協議会（S57～） ・防災推進国民会議（H27～） ・防災推進国民大会（H28～）
特定の市民層 〔学生、子ども、ボランティアなど〕	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ポスターコンクール（S60～） ・防災とボランティアのつどい（H7～） ・学校との連携・実践的な防災教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育チャレンジプラン（H16～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボラサポ（中央共同募金会）による災害支援団体への助成（H23～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育チャレンジプラン（H16～）【再掲】 ・全国情報共有会議（H30～） ・災害中間支援組織の整備・機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災功労者表彰
地域・企業・団体 〔地域住民、地域団体等を含む〕	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波防災訓練 ・消防団、水防団、自主防災組織の育成 ・災害への備えコラボレーション事業（R5） 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害種別図記号による避難場所表示の標準化（H28～） ・自然災害伝承碑の地理院地図での公表（R2～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強等の各種対策に対する補助 ・BCPの策定促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難生活支援リーダー/サポーター研修（R4～） ・地域防災教育コーディネーターの育成支援（R5～） ・防災DX官民共創協議会（R5～） ・防災経済コンソーシアム（H30～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災まちづくり大賞（H8～） ・都道府県による県民会議等

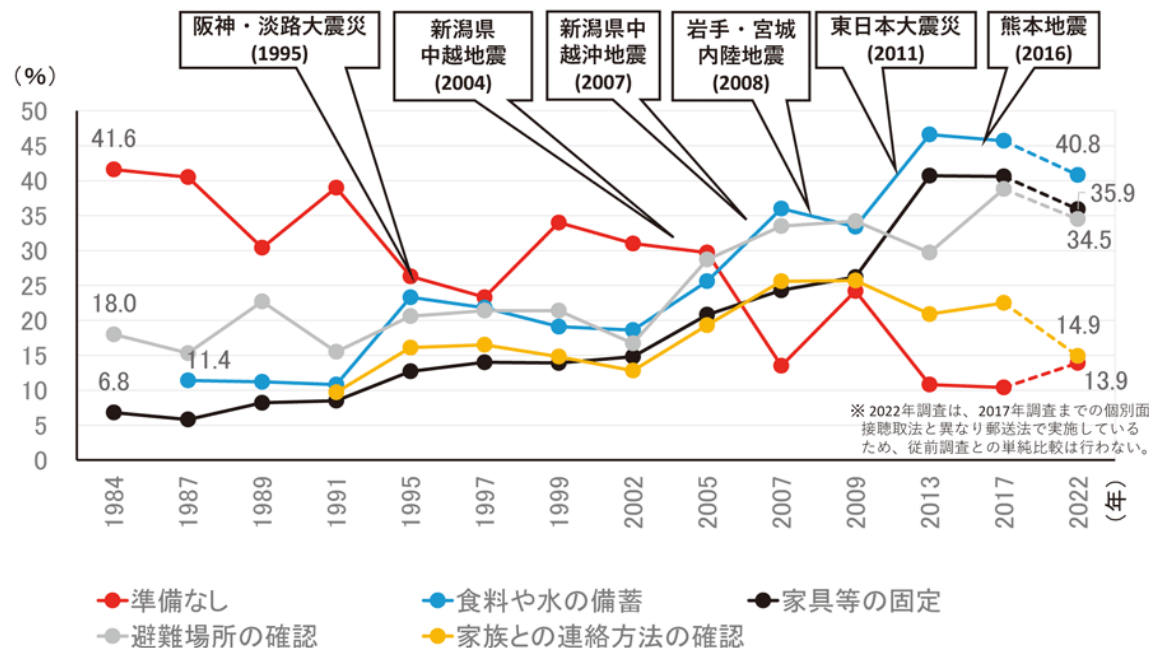
国民の防災意識の変化

- 東日本大震災等により、「公助の限界」が認識される中、防災対策として、自助・共助やバランスに重点を置くべきという意識は増加。
- 一方、大地震に備えた自助の取組について、「特に何もしていない」と回答したのも一定数おり、自助の取組の実施率は頭打ちの傾向。

○重点をおくべき防災対策（全国の市町村を対象に調査）



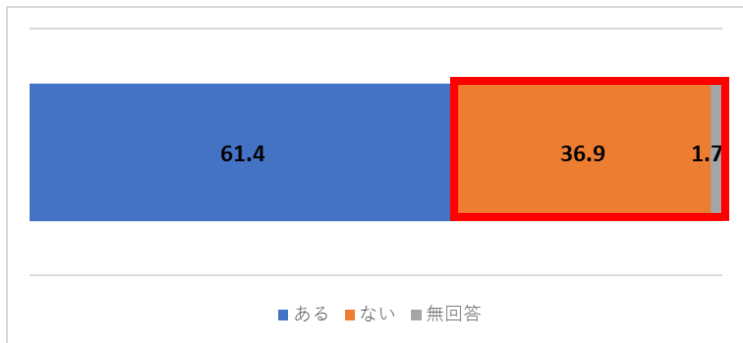
○大地震に備えた自助の取組にかかる選択率の推移



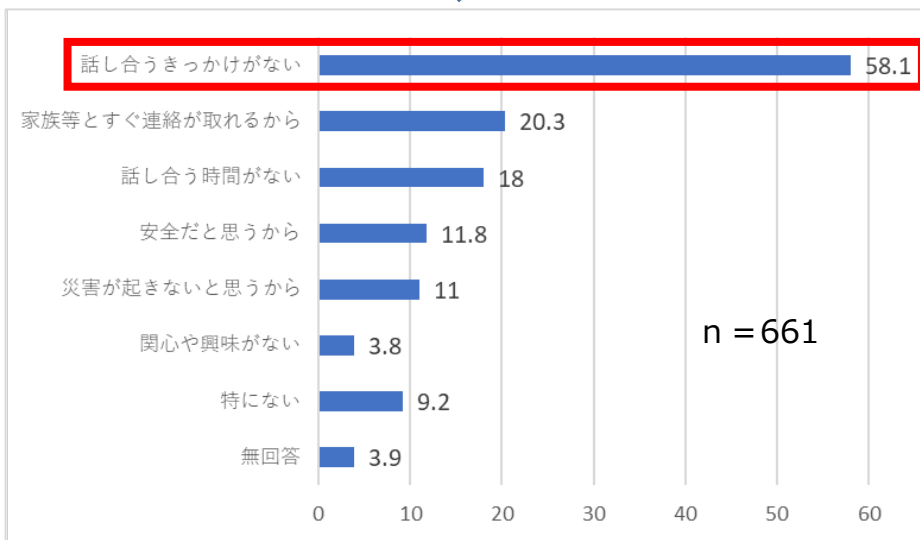
国民の防災意識の変化

- また、自然災害への対処などを家族や身近な人と話し合ったことがない人や、防災訓練への参加や見学をしたことがない人が多数存在。
- 話し合いの未実施や訓練への不参加の理由として、「話し合うきっかけがなかった」、「日時・場所等がわからないから」などの主体性のない回答が多数。自然災害のリスクを認識しているものの、着手の一步を踏み出せない層が一定程度存在している。

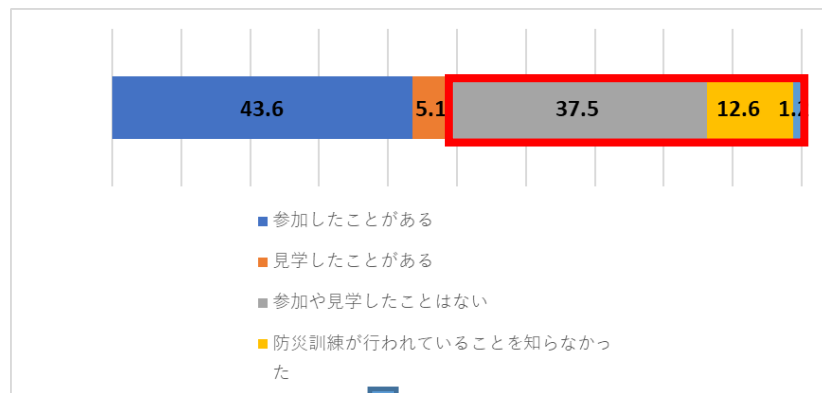
Q1.
自然災害への対処などを家族や身近な人と話し合ったことの有無 n = 1791 (全国の住民を対象に実施)



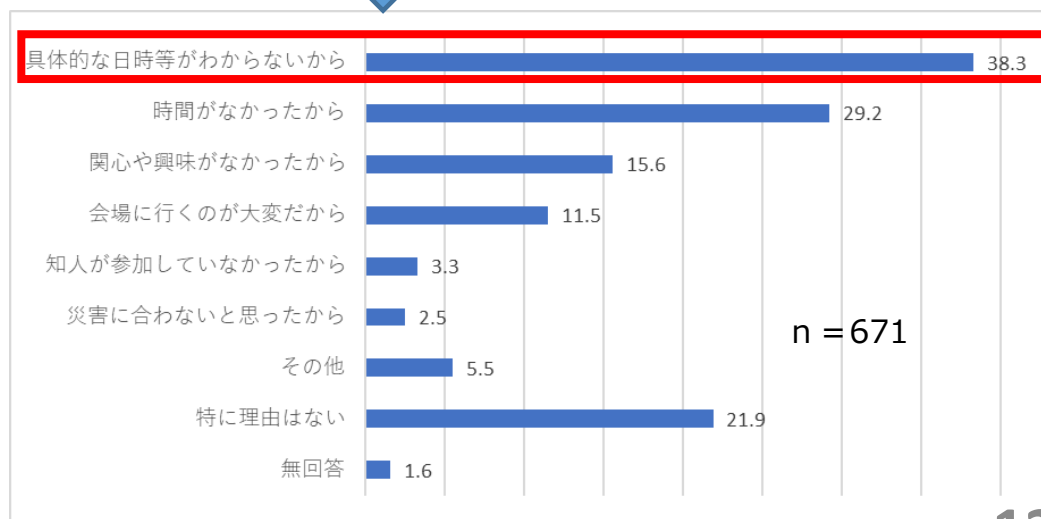
↓ 無しの理由



Q2.
防災訓練への参加または見学の有無 n = 1791 (全国の住民を対象に実施)



↓ 無しの理由



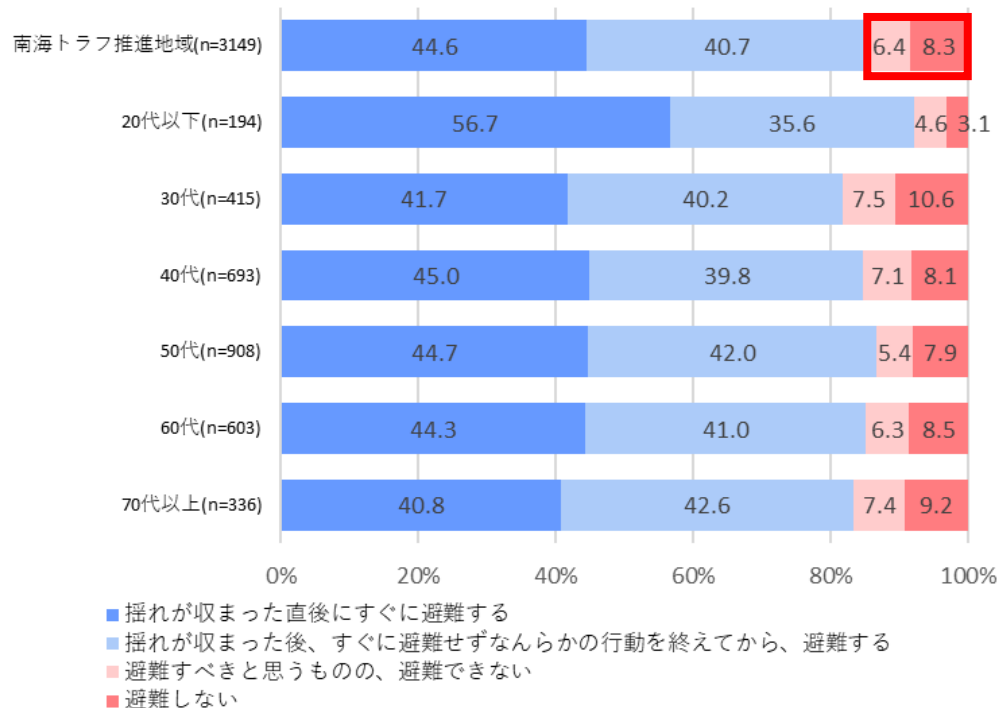
地震防災対策の現状調査に係る住民アンケート結果①

○津波からの避難行動について、約15%の割合の人が「避難できない」または「避難しない」と回答しており、理由としては、「避難場所への移動中に津波に遭遇する可能性が高いから」の回答が、最も高い割合であった。

Q2_1.

在宅中、突然今までに経験のないような大きな揺れ(約3分間続き、その最中に大津波警報等が発表された(地震発生から約3分後))に襲われたときの行動

Q2-1 (津波警報からの行動) × Q1-1 (年代) ※異常値除く

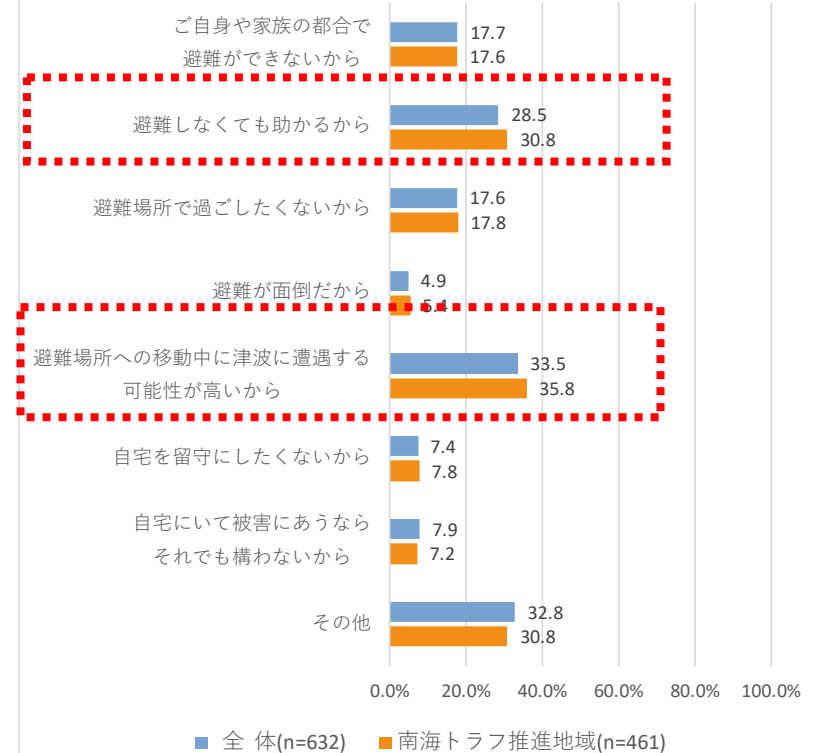


Q2_6.

「避難できない」または「避難しない」主な理由は何ですか。

Q2-6 (避難できない・避難しない主な理由) × 南海トラフ推進地域

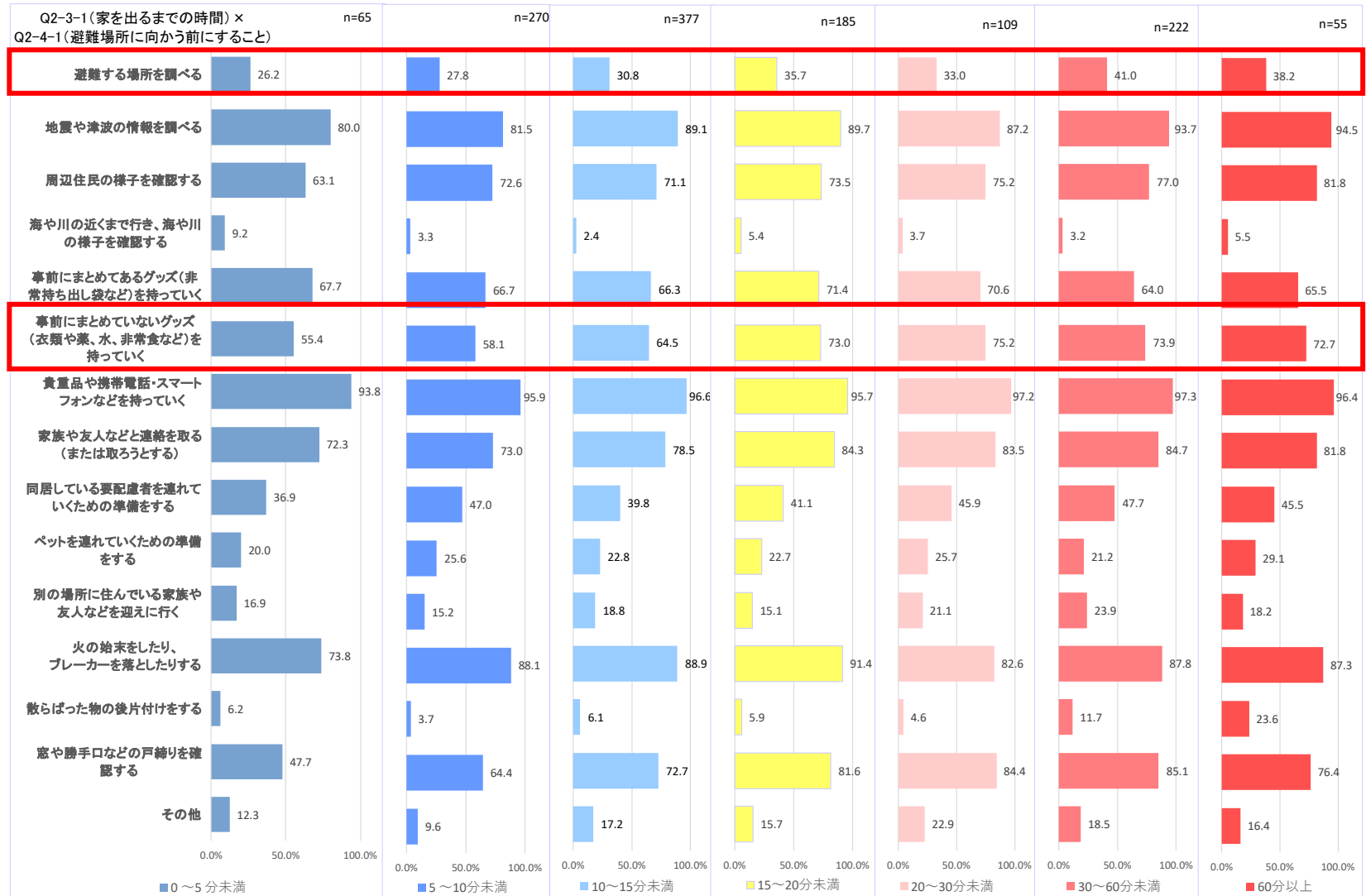
※異常値除く



地震防災対策の現状調査に係る住民アンケート結果②

○用事後避難※を行う人のうち、「避難場所を調べる」や「事前にまとめていないグッズを持っていく」などの日頃からの備えが可能な行動を回答した人の割合は、避難準備時間が長くなる（60分以上に近づく）につれて、増加傾向になることがわかった。

※「揺れが収まった後に、すぐに避難せずなんらかの行動を終えてから、避難する」と回答した人

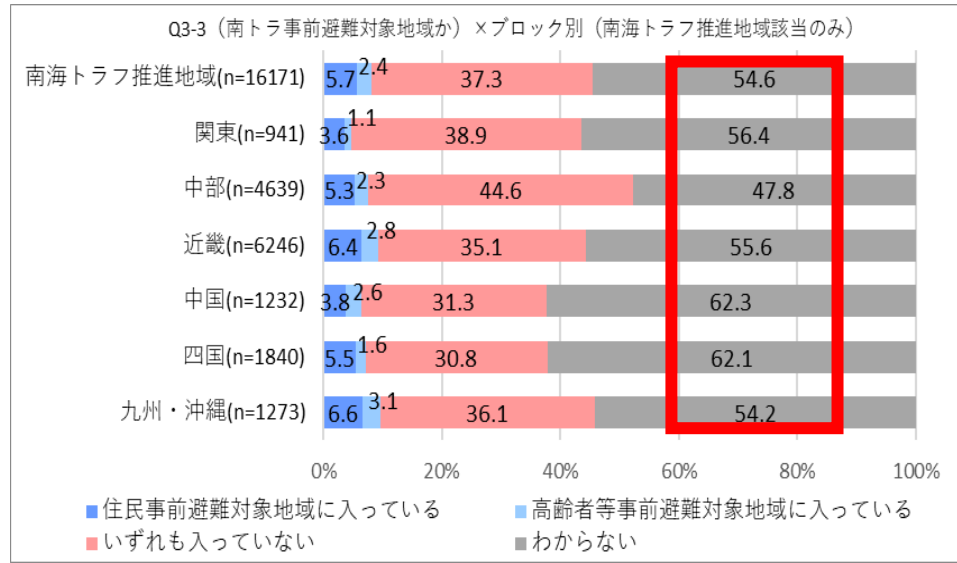
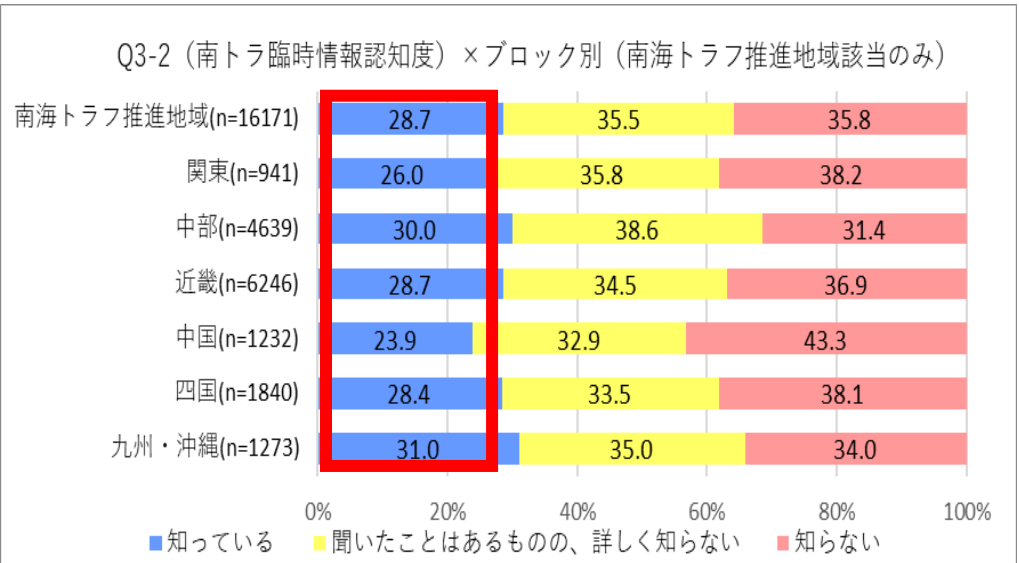


地震防災対策の現状調査に係る住民アンケート結果③

○南海トラフ地震推進地域において、南海トラフ地震臨時情報の認知度は約29%に留まっている。
 ○一方、事前に1週間避難しなければならない地域（事前避難対象地域）の認知度について、約半数の住民が「分からない」と回答している。

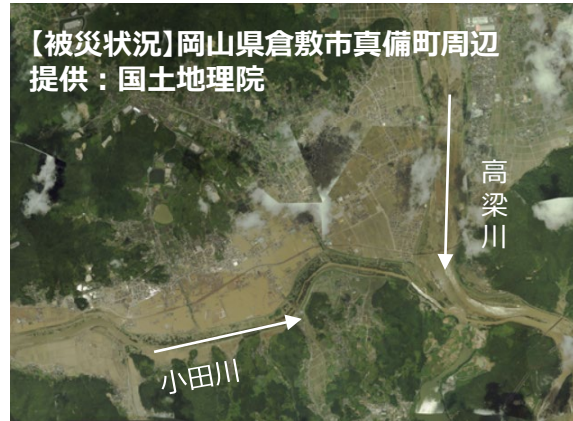
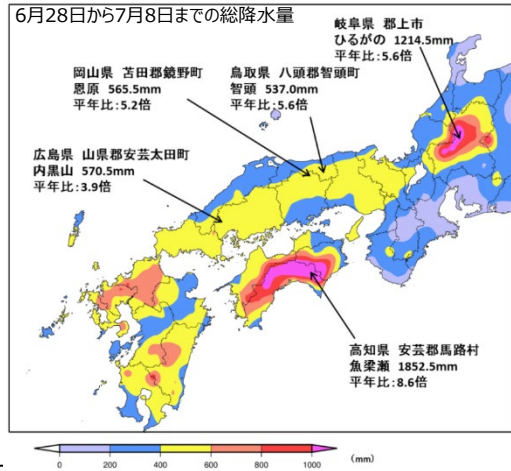
Q3_2.
 「南海トラフ地震臨時情報」には、「巨大地震警戒」と「巨大地震注意」の2つがあります。あなたはこの臨時情報のことを知っていますか。

Q3_3.
 南海トラフ地震臨時情報が発表された際に、後発地震に伴う津波に備えて、事前に1週間避難しなければならない地域があります。あなたの自宅はその地域に入っていますか。



平成30年7月豪雨の概要

- 西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨（1府10県に特別警報が発表）
- 各地で河川の氾濫や土砂災害が相次ぎ、1府13県で200名を超える死者・行方不明者が発生するなど甚大な被害が発生（平成最大の人的被害）

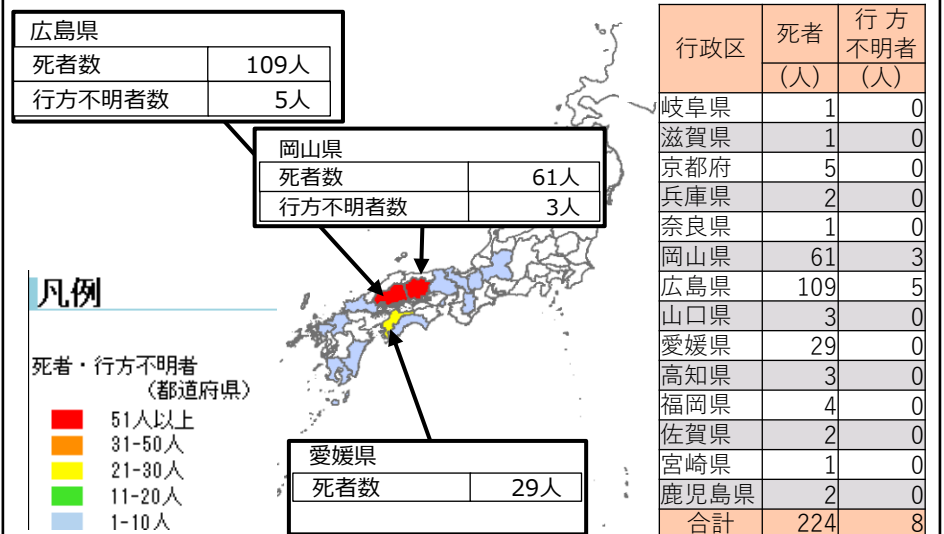


被害状況等^{※1}

- **人的被害** (11/6時点)
死者224名、行方不明者8名
- **家屋被害** (11/6時点)
全壊6,758棟、床上浸水8,567棟
- **避難所避難者数**
最大 約4.2万人 (7/7時点) ⇒11/5時点で119人
- **電力**
最大 約8万戸停電 (7/7時点)
⇒ 7/13復旧^{※2}
- **高速道路**
最大 17路線19区間被災による通行止め (7/8 5:00時点)
⇒9/27までに全ての通行止め解除
- **鉄道**
最大 32事業者115路線運転休止 (7/7 5:00時点)
⇒ 10/9時点で4事業者6路線運休中

※1 平成30年7月豪雨による被害状況等について（内閣府）資料より作成
※2 住民が居住する地域

人的被害(死者・行方不明者)の状況【全国】



平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）

現状

- ✓ 行政は防災対策の充実に不断の努力を続けていくが、地球温暖化に伴う気象状況の激化や行政職員が限られていること等により、突発的に発生する激甚な災害への行政主導のハード対策・ソフト対策に限界
- ✓ 防災対策を今後も維持・向上するため、国民全体で共通理解のもと、住民主体の防災対策に転換していく必要

目指す社会

住民 「自らの命は自らが守る」意識を持つ

- ✓ 平時より災害リスクや避難行動等について把握する。
- ✓ 地域の防災リーダーのもと、避難計画の作成や避難訓練等を行い地域の防災力を高める。
- ✓ 災害時には自らの判断で適切に避難行動をとる。

行政 住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援する

- ✓ 平時より、災害リスクのある全ての地域で、あらゆる世代の住民を対象に、継続的に防災教育、避難訓練などを実施し、「自らの命は自らが守る」意識の徹底や地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知をする。
- ✓ 災害時には、避難行動が容易にとれるよう、防災情報をわかりやすく提供する。

実現のための戦略

① 災害リスクのある全ての地域であらゆる世代の住民に普及啓発

子供

災害のリスクのある全ての小・中学校等における避難訓練・防災教育

地域

全国で地域防災リーダーを育成し、防災力を強化

高齢者

全国で防災と福祉が連携し、高齢者の避難行動に対する理解を促進

② 全国で専門家による支援体制を整備

専門家（水害、土砂災害、防災気象情報）

①の取組を支援するため、全国で地域に精通した防災の専門家による支援体制を整備

③ 住民の行動を支援する防災情報を提供

リスク情報

地域の災害リスクを容易に入手できるよう、各種災害のリスク情報を集約して一元化し、重ね合わせて表示

防災情報

防災情報を5段階の警戒レベルにより提供することなどを通して、受け手側が情報の意味を直感的に理解できるような取組を推進

平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）

平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）より抜粋

今回の豪雨災害は、**行政主導の避難対策の限界を明らか**なものとし、**国民一人ひとりが主体的に行動しなければ命を守ることは難しい**ということを我々に突き付けた。行政には、引き続き、避難対策の強化に向け全力で取り組むことを求めるが、加えて、国民の皆様にも、下記のことを強く求める。

＜国民の皆さんへ ～大事な命が失われる前に～ ＞

- ・自然災害は、決して他人ごとではありません。「あなた」や「あなたの家族」の命に関わる問題です。
- ・気象現象は今後更に激甚化し、いつ、どこで災害が発生してもおかしくありません。
- ・**行政が一人ひとりの状況に応じた避難情報を出すことは不可能です。自然の脅威が間近に迫っているとき、行政が一人ひとりを助けに行くことはできません。**
- ・行政は万能ではありません。皆さんの命を行政に委ねないでください。
- ・**避難するかしないか、最後は「あなた」の判断です。皆さんの命は皆さん自身で守ってください。**
- ・まだ大丈夫だろうと思って亡くなった方がいたかもしれません。河川の氾濫や土砂災害が発生してからではもう手遅れです。「今、逃げなければ、自分や大事な人の命が失われる」との意識を忘れないでください。
- ・**命を失わないために、災害に関心を持ってください。**
- ・あなたの家は洪水や土砂災害等の危険性は全くないですか？
- ・危険が迫ってきたとき、どのような情報を利用し、どこへ、どうやって逃げますか？
- ・「あなた」一人ではありません。避難の呼びかけ、一人では避難が難しい方の援助など、**地域の皆さんで助け合いましょう。**行政も、全力で、皆さんや地域をサポートします。

令和4年3月22日とりまとめ

I はじめに

最大クラスの地震・津波に対しては、東日本大震災の教訓を踏まえ、「何としても命を守る」ことを主眼として、「命を守る」ための避難対策を基本として取り組むこととなる。

「自らの命は自らが守る」の意識の下、住民主体の取組による防災意識の高い地域社会の構築、さらには地域の「災害文化」としての定着に向け、自助・共助の取組を強化し、行政としてそれらの取組を支援していく必要がある。

IV 防災対策の基本的方向

4. 対策を推進するための事項

(1) 防災意識の高い地域社会の構築

- 避難に当たっては、住民一人ひとりが主体的に行動できるよう、地域での防災教育・防災訓練等の住民主体の取組による防災意識の高い地域社会を構築し、災害はどこでも起こりうる身の回りにあるものとして捉えるとともに、防災を当たり前と感じて生活に取り込む防災の日常化を通じて、「災害文化」として醸成することが必要であり、行政は住民主体の取組を支援することが重要である。
- 地方公共団体は、地域住民とともに、その地域が持つ津波及び地震に対するリスクに対する相互理解を深め、住民の防災に対する主体的な意識の向上を図り、その上で、具体的な防災対策として地域住民が主体的に避難行動をとれるよう自主避難体制を確立する必要がある。

V 具体的に実施すべき対策

(3) 総合的な防災体制

1) 住民主体の取組による防災意識の高い地域社会の構築

- 住民が「自らの命は自らが守る」意識を持って避難行動をとり、行政はそれを支援するという、住民主体の取組による防災意識の高い地域社会を構築できるようなコミュニケーション・デザインに取り組む必要がある。
- 地域の子どもたちが学校での防災教育に加えて、地域社会を構成する大人たちの防災訓練等における防災への姿勢を見ることで、将来の地域防災を担う認識を高めていくような地域の防災における育みの環境を構築し、地域の「災害文化」として根付かせていく必要がある。

第1章 国土強靱化の基本的考え方

4 国土強靱化政策の展開方向

（5）地域における防災力の一層の強化 2）地域一体となった人とコミュニティのレジリエンスの向上

地域の防災力の向上に当たっては、国土強靱化の担い手である国民一人一人が、国民同士あるいは行政と双方向でコミュニケーションを行うことを通じて身近な地域コミュニティを強化することが重要である。

第3章 国土強靱化の推進方針

2 背策分野ごとの国土強靱化の推進方針

（個別背策分野の推進方針）（1）行政機能/警察・消防等/防災教育等（防災教育等）

- ⑨ 身を守る避難行動のとり方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう不断の見直しを行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。

（横断的分野の推進方針）（A）リスクコミュニケーション

- ① 国土強靱化の取組の土台を支える民間企業や団体、地域住民、コミュニティ、NPO 等が中心となって実施される自助・共助の取組を効果的で持続的なものとするため、全ての関係者が自助・共助・公助の考え方を十分に理解し、自発的に行動するよう、デジタル技術も活用しながら、防災に関する教育、訓練、啓発等による双方向のコミュニケーションに継続的に取り組む。
- ② 災害発生時に一人一人が迅速・的確に避難行動をとることができるよう、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、実践的な防災訓練や防災教育等を推進する。また、地区居住者等による地区防災計画に関する取組を促進することにより、地域住民等の防災意識の向上、自発的な防災活動や適切な避難行動の促進等の自助・共助の向上を図り、地域防災力を強化する。

おわりに ～強靱な国づくりの実現のために～

一方、国土強靱化は国だけで実現できるものではなく、地方公共団体や民間事業者を含め、全ての関係者の叡智を結集し、国家の総力を挙げて取り組むことが不可欠である。そして、国民一人一人が、自助・共助の精神を世代を越えて受け継ぎ、人任せではなく、自らの身は自らが守り、お互いが助け合いながら地域でできることを考え主体的に行動する文化を根付かせることが取組の基礎となる。

第2部 分野別施策の基本的方向

第5章 防災・減災、国土強靱化に関する基本的な施策

第6節 自助、共助とそれらを支える公助の強化

東日本大震災では、行政自体の被災による行政機能の麻痺等により公助の限界が明らかとなり、住民等の自助、共助による防災活動の重要性が強く認識された。

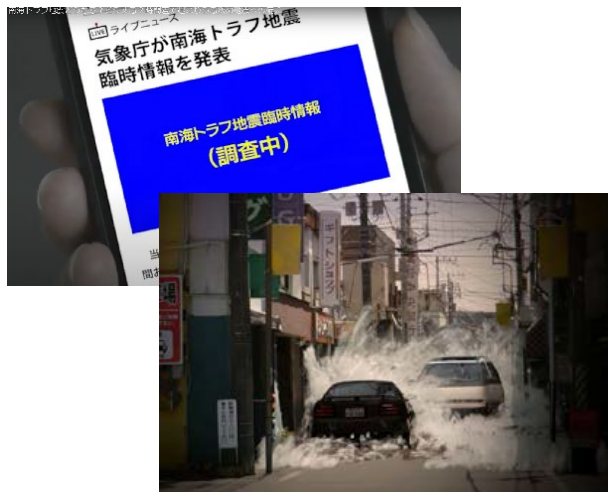
また、低頻度で発生する大規模災害時に起こる事案のすべてに行政が対応するべく、平時から人員等を確保しておくことは困難であることから、平時から住宅・建築物の耐震化、家具等の転倒・移動による危害防止、ハザードマップの作成、避難訓練等のハード・ソフト対策による自助、共助の取組を促進し、巨大災害時においても適切な自助、共助が行われるよう国民の防災活動への意識向上を図るための啓発活動を推進するとともに、行政があらかじめ対策を講じておく。

普及・啓発の取組状況

様々な広報ツールによる理解を広める取り組み

○ 内閣府・気象庁・自治体・指定公共機関等が連携し、様々な広報ツールによる周知を実施。

映像資料



より実感がわく動画の作成

リーフレット・マンガ冊子



南海トラフ地震が発生した場合に必要な行動や事前準備、南海トラフ地震臨時情報の内容について解説

講演会等の開催



都道府県や防災関係機関と連携して講演会を開催

自治体担当者への普及・啓発



SNSの活用

- 全体では、防災に関する知識や情報を入手するために積極的に活用したい手段の第一位はテレビ。
- 一方で、18～29歳においては、SNSが第一位であり、30～49歳においても、SNSが第2位。誰でも簡単に発信したり、情報を入力できる便利なツールであるSNSは若い世代の主たる情報入手手段として活用されている。

<防災に関する知識や情報を入手するために積極的に活用したいもの>

(回答が多かったもの上位5つ・複数回答)

		1	2	3	4	5
全体		テレビ (81.7%)	ラジオ (48.3%)	SNSの情報* (36.9%)	防災アプリ** (34.1%)	ホームページ*** (32.4%)
世代別	18～29歳	SNSの情報 (76.6%)	テレビ (73.8%)	防災アプリ (36.6%)	ホームページ (26.2%)	ラジオ (24.1%)
	30～39歳	テレビ (71.4%)	SNSの情報 (70.9%)	ラジオ (40.1%)	防災アプリ (35.7%)	ホームページ (26.4%)
	40～49歳	テレビ (73.1%)	SNSの情報 (52.4%)	防災アプリ (38.8%)	ラジオ (38.1%)	ホームページ (35.7%)
	50～59歳	テレビ (79.0%)	ラジオ (47.4%)	ホームページ (44.1%)	防災アプリ (39.3%)	SNSの情報 (38.4%)
	60～69歳	テレビ (85.6%)	ラジオ (58.2%)	防災アプリ (42.1%)	ホームページ (37.3%)	新聞 (34.7%)
	70歳以上	テレビ (91.9%)	ラジオ (57.8%)	新聞 (46.6%)	パンフレット**** (31.0%)	ホームページ (23.2%)

出典：内閣府「防災に関する世論調査」（令和4年9月調査）

*：「Twitter、LINE、FacebookなどのSNSの情報」

**：「防災アプリなどの情報」

***：「防災情報のホームページなどの情報」

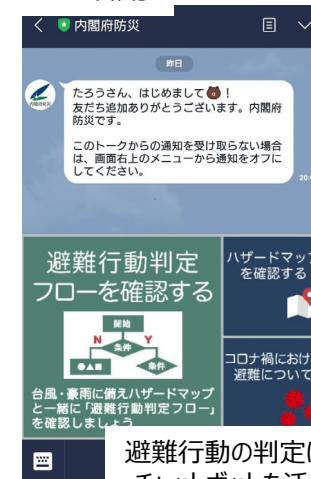
****：「国や地方公共団体などのパンフレット」

<SNSを活用した広報（内閣府防災）>

YouTubeによる各種動画配信



LINEの活用



避難行動の判定にチャットボットを活用

X（旧Twitter）の活用



機運醸成の取り組み事例

- 国民の防災意識向上のため、11月5日の「津波防災の日」にあわせて、ポスターの掲示や啓発イベント等を実施。
- また、防災に関する活動を実践する多様な団体・機関が一堂に集う「防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）」を毎年開催。

「津波防災の日」「世界津波の日」

「ポスター掲示」、「啓発イベント」、
「地震・津波防災訓練」 などを実施



防災推進国民大会（通称「ぼうさいこくたい」）

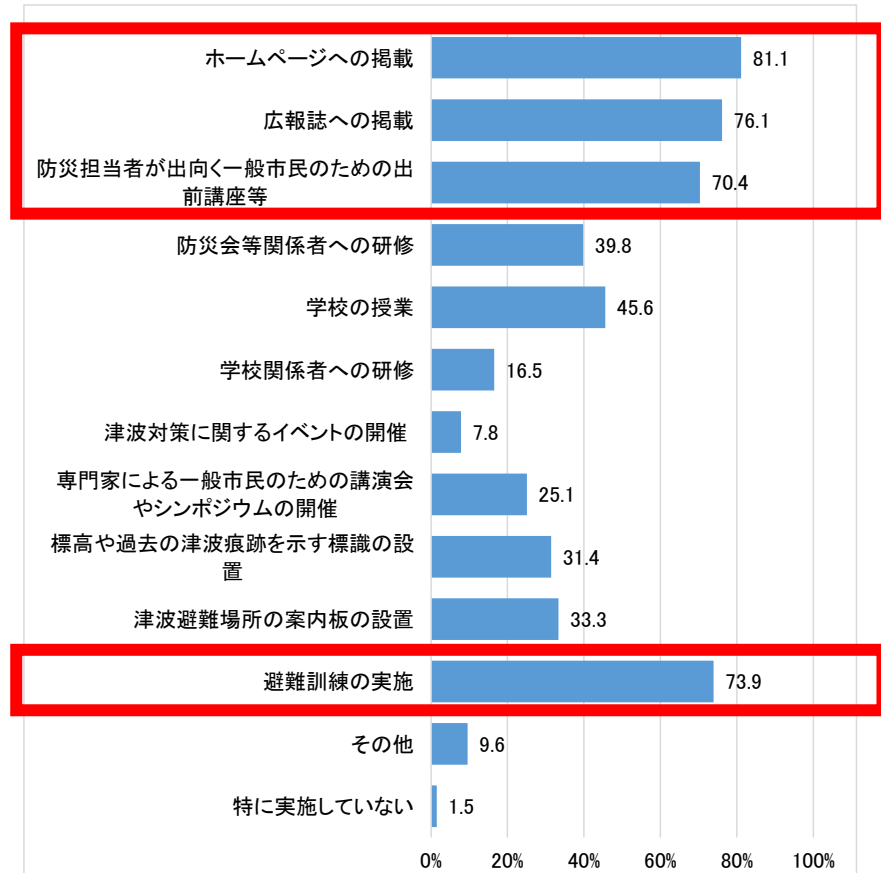


「普及・啓発」や「訓練」の実施状況（自治体）

- 地震・津波対策に関わる普及・啓発について、70%以上の自治体が「ホームページへの掲載」「広報誌への掲載」「避難訓練の実施」「防災担当が出向く一般市民のための出前講座等」の方法で実施している。
- 約90%の自治体が地震・津波の発生等を想定した避難訓練や防災訓練を実施しており、そのうち約69%が南海トラフ巨大地震とそれによる津波の発生を想定している。
- 約63%の自治体が今後1年に1回以上の南海トラフ巨大地震とそれによる津波の発生を想定した避難訓練の実施を予定している

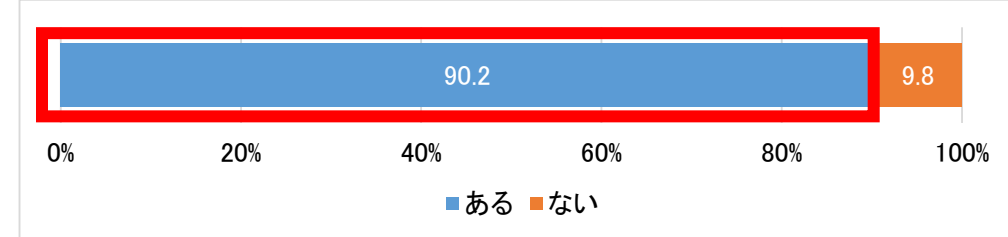
<普及・啓発>

Q 地震・津波対策に関わる普及・啓発はどのような方法で実施していますか。（n=678 ※）

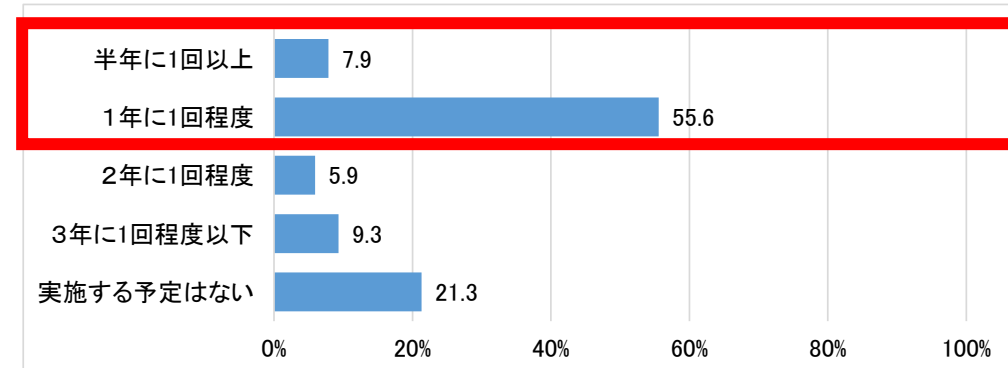


<訓練>

Q 地震・津波の発生等を想定した避難訓練や防災訓練について、直近10年間に実施したことはありますか。（n=675 ※）



Q 今後、南海トラフ巨大地震とそれによる津波の発生を想定した避難訓練や防災訓練を、どのくらいの頻度で実施する予定ですか。（n=675 ※）

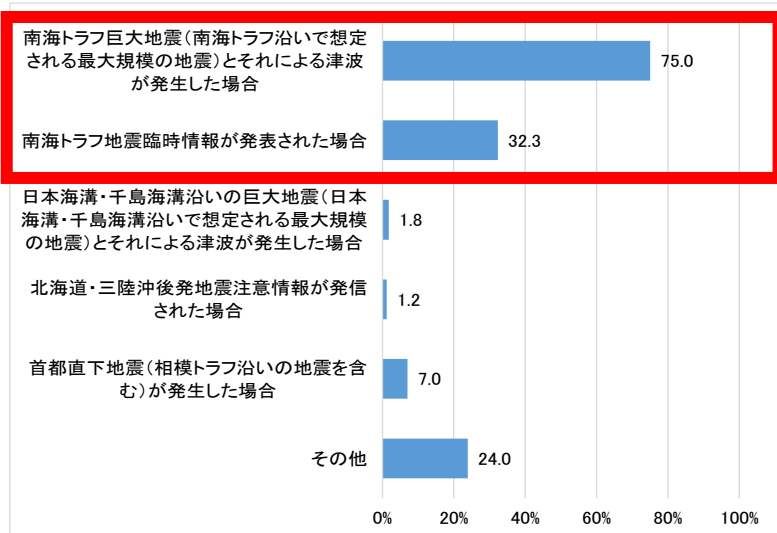


※南海トラフ推進地域または、南海トラフ特別強化地域に指定されている都道府県、市町村を対象とした調査総数。
内閣府「令和5年度地震防災対策の現状調査」より

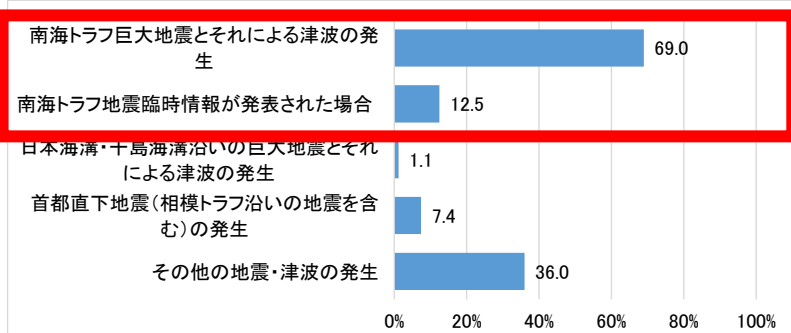
「南海トラフ地震臨時情報」に関する普及・啓発や訓練の状況

- 「南海トラフ巨大地震とそれによる津波の発生」を想定したものに比べ、「南海トラフ地震臨時情報が発表」を想定した普及・啓発活動や訓練の実施状況は低い状況。
- 普及・啓発活動や訓練を通して、「南海トラフ地震臨時情報」等の情報に対する認知度や理解を深めていくことが必要。
- また、地震発生後には、南海トラフ地震臨時情報をはじめ、各種地震情報・津波情報等が頻繁に発表されるが、その後の経過に応じたきめ細かな情報提供も必要。

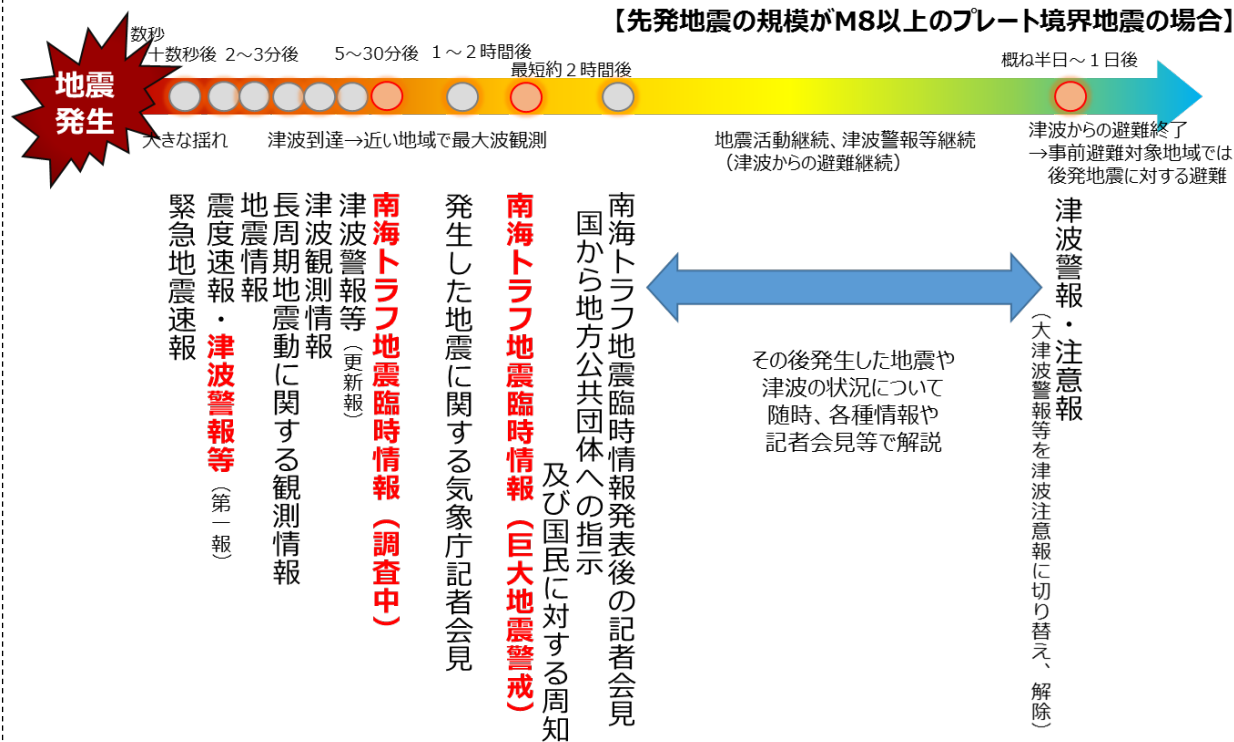
Q 地震・津波対策の普及・啓発活動の内容について、どのような場合を想定したものとなっていますか (n=668 ※)



Q どのような場合を想定して、訓練を実施していますか。(n=609 ※)



＜南海トラフ地震臨時情報発表時の地震・津波情報発表の流れ＞



※南海トラフ推進地域または、南海トラフ特別強化地域に指定されている都道府県、市町村を対象とした調査総数。

日常に防災を取り入れる取組

- 日常時と非常時を分けることをやめて、日常で使うものを災害時にも役立てるという考え方（フェーズフリー）を取り入れた商品が流通し始めている。
- また、徳島県鳴門市教育委員会では、令和3年に「いつもともしもがつながる学校のフェーズフリー」を発行し、毎日の学校生活の中に非常時に役立つ要素を取り入れる取組を実施。

■フェーズフリーを取り入れた商品



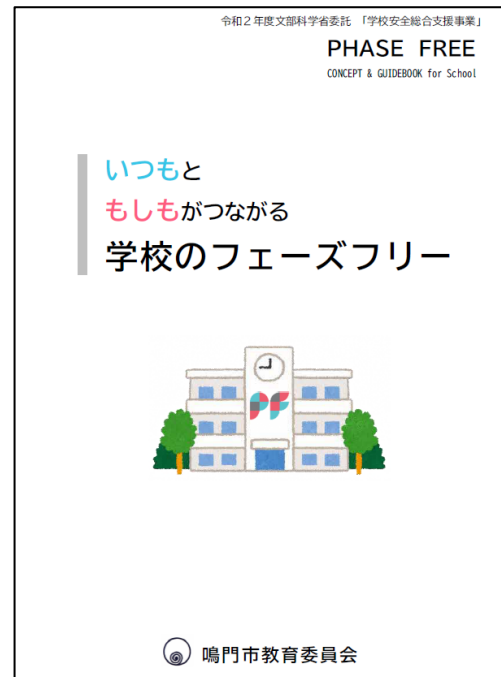
目盛りをデザインに融合することにより、災害時に粉ミルクの計量等などにも活用可能な紙コップ



超撥水生地を使用しており
災害時は水を運搬することも可能なバッグ

■徳島県鳴門市の事例

- 毎日の学校生活の中に非常時に役立つ要素を取り入れる取組を実施
- 学習・活動内容を「わがこと」と感じ、量感や自らの感覚等を伴いながら、必要感をもって学習・活動することにつなげることができるとともに、生活全般にわたる、非常時に役立つスキルの習得へとつなげることができる。



【算数・数学での例】

速さ

〈02〉

※体育（短距離走、持久走）等

- 速さの概念や、速さ・道のり・時間の求め方などを理解する。
- 津波の速さや到達までの時間などを問題に盛り込む。津波は陸上を時速36km、100mを10秒で進む。
- 自分の走る速さと津波の速さを比較することで、スピード感をイメージしながら速さの学習に取り組むとともに、早く避難する必要性を感じる。

※「いつもともしもがつながるフェーズフリー（徳島県鳴門市教育委員会）」を基に内閣府作成

日常に防災を取り入れる取組（防災ツーリズム）

- 黒潮町では、自然が持つ恵みと災いの二面性を理解し、その自然と上手につきあうための文化や知恵を学ぶプログラムとして、防災ツーリズムを実施。
- 日常から防災を取り入れることで、避難訓練をはじめ、日ごろから欠かすことのない備品の点検など、常に防災への高い意識を持ちつつ、犠牲者ゼロを目指す町の人々の想いや取り組みについて知り、あらゆる状況を想定した答えのない問題に対して意見を交わすことで、生存の可能性を高める柔軟な発想も身につけることを期待。

- 黒潮町缶詰製作所では「おいしいから食べる。食べるから日常的に購入する。それが備えになる。」という循環備蓄（ローリングストック）の提案として「毎日食べたい非常食＝日（ひ）常食」を目指し、味・栄養のバランスの両方を備えた製品になっている。東日本大震災では、自治体が備蓄していた非常食や避難所に届けられた支援物資の缶詰に原材料表示がないものがあり、植物アレルギーが怖くて食べられなかったという声をもとに、7大アレルギー不使用で作られている。

▼防災ツーリズムの取組案内

- 人と自然の付き合い方を考える防災ツーリズムのプログラムをHPで公開しており、観光しながら防災を学ぶことのできるモデルプランを提案している。

▼黒潮町缶詰製作所の缶詰



黒潮町缶詰製作所HPより



防災缶詰プログラム
防災缶詰創作料理

防災から生まれた地域産業！ 非日常から日常を取り戻す食の重要性を学ぶ

黒潮町HPより



人と自然のつきあい方を考える
高知県黒潮町の防災ツーリズムのご案内
Kuroshio Town Disaster Prevention Tourism Guide

高知県 黒潮町

黒潮町HPより

民間企業の自発的な啓発の取組事例

○NHKと民放では、NHK民放6局防災プロジェクト「#いのちともに守る」を立ちあげ、関東大震災から100年となる今年は、防災を改めて「自分ごと」にしてもらうため、3月から関東大震災が発生した9月までの間、放送局の垣根を越えてキャンペーンを実施。

○ヤフーでは、災害時に身を守る知識をすべての人に届けたいという思いからヤフー防災模試を実施。

近年では、プロバスケットリーグと日本郵便およびヤフーが連携し、防災意識を高めることを目的に、バスケットをやりながら防災を学ぶ取り組みを実施。クラブとともに各地域における防災教育を行った。

#いのちともに守る
NHK 民放 6局防災プロジェクト

9.17日 キャラクターショー・シンポジウム

12:30 6局キャラクター大集合! いのちを守るクイズ大会

16:00 アナウンサー防災報道シンポジウム 「本当に心に響く“呼びかけ”を考える」

9.18日 テレビ制作者セミナー

10:30 100年前、大震災に遭遇した女性に学ぶ大震災への備え

11:10 TBS 最新の放送機器から見る「いのちを守る防災報道」

11:55 NHK 8Kカラーでよみがえる関東大震災

12:40 フジテレビ ぼうさい朗読会

13:20 誰かのきっかけに防災3つの視点

14:00 TV TOKYO ~解説委員が紐解く~ 9月に刻まれた災害の記憶

YNU 横浜国立大学
経済学部設備課 2号館 111大会室
ぼうさいこくたい 2023

あなたの防災偏差値は？

ヤフー防災模試

防災模試を受験する

速答編 地盤編 台風・豪雨編

※ヤフー防災模試は、LINEヤフー株式会社から提供されています。

ヤフー防災模試とは

「ヤフー防災模試」は様々な防災へのいるLINEヤフー株式会社から、災害時にすべての人へ届けたいという思いから始

数々の災害は、過去の課題が改善されなかったものであり、次の時代を築いていくためには、常にみなさまの備えが必要ではないかと考え、用意しや大切な人の命を守るため、いつでも

BLEAGUE バスケ 日本郵便 ヤフー防災模試

防災模試を受けて 推しクラブを応援しよう!

そなえてバスケットファン防災アクション

©B.LEAGUE

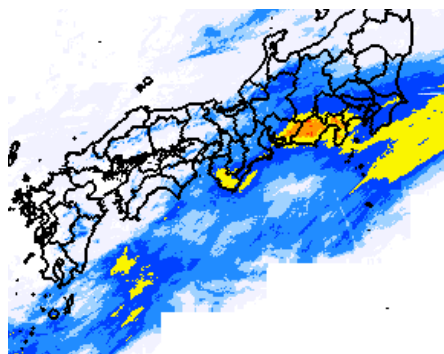
実効性を向上させる取り組み

令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難のあり方について（報告）

※令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難に関する対応について（報告）から関連箇所を抜粋して作成

被害の概要

- 令和3年7月1日からの大雨により、死者26名、行方不明者2名、住家の被害3,278棟の甚大な被害が広範囲で発生。
- 土砂災害発生件数273件（土石流等29件、地すべり8件、がけ崩れ236件）。
- 特に静岡県熱海市伊豆山の^{あいぞめがわ}逢初川で発生した大規模な土石流により、人的被害、住家被害等の甚大な被害が発生。



住民の避難行動における課題

- 避難の実効性が高い地域では、防災に関する地域のリーダー的存在が重要な役割を担っていることがあるが、全国的にはリーダーが育っていない
- 参加型・体験型の実践的な取組によって、自らの地域における災害を「我がこと」として、捉えている地域があるが、全国的にはこうした取組は一部の地域に限られている。
- 全国の概ね全ての小・中学校で避難訓練等が実施されているが、地域特有の防災課題に応じた避難訓練を実施している学校は少なく、内容の定型化・形骸化もみられる。
- 周囲からの呼びかけなどで、災害が切迫していることを住民に伝え、住民に危機感を持たせることにより、災害時の住民避難を効果的に促している事例があるが、このような取り組みの普及啓発が必ずしも十分ではない。

住民の適切な避難行動の促進に向けた対応の方向性

- 住民は、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、主体的に避難行動をとる必要がある。
- 住民主体の防災対策への転換は、一朝一夕に成し得るものではなく、災害文化を醸成する機運を高めていくために、粘り強く持続的に、地域において防災に関する教育と啓発活動を続けていくことが必要である。

- 【対応①】地域の防災活動の中心となるリーダーの育成
- 【対応②】参加型・体験型の実践的な防災活動の展開
- 【対応③】全ての小・中学校で実践的な防災教育を実施
- 【対応④】地域と学校が連携した防災教育の支援

- 【対応⑤】地区防災計画の作成推進を通じた地域防災力の向上
- 【対応⑥】人の行動特性を踏まえた、避難を促す取組の推進
- 【対応⑦】防災デジタルに関する技術を活用した避難行動を促す取組の推進

地域の防災活動の中心となるリーダーの育成の取組

- 災害時に適切な避難行動をとることができた地域では、平時に防災リーダーが中心となって、避難計画の作成や避難訓練などの取り組みを推進している地域がある。
- 防災活動を牽引する地域の防災リーダーを市町村が育て、地域の防災体制の強化を図っている地域がある。

市町村が、地域の防災リーダーの参画を幅広い世代に促し、育成を図っている事例

【大阪府八尾市の事例】

- 八尾市は、市が中心となり、住民が地域の防災リーダーとして活動する際に必要となる知識や技術を教える、防災リーダー養成講習を令和元年度より実施。
- 自主防災組織の多くで高齢化が進むなか、組織の活性化を図るために、八尾市は、若い世代・子育て世代・女性にも積極的に呼びかけ、参加を促している。
- 講習の修了者には、防災リーダーとして「修了証」の交付と防災リーダーを表す「帽子・ビブス」を配布。
- 防災リーダーの育成を通じて、自然災害に対する地域防災力が向上することが期待されている。



防災リーダー養成講習



普通救命講習

防災リーダーを中心とした平時の活動により、災害時に住民の命が救われた事例

【広島県東広島市の事例】

《平時における取組》

- 東広島市の事例では、防災リーダーの提案により、年2回、土砂災害を想定し、近くの集会所まで実際に立退き避難を行う避難訓練を実施。
- 防災リーダーが中心となり、団地の防災マップを住民が主体的に自ら作成するとともに、市の担当者呼び、防災講座を開催。
- これらの取組を通じて、防災リーダーとその他の住民との間で、顔の見える関係を構築。

《災害時における効果》

- 平時の取組を継続することで住民の意識が高まり、平成30年7月豪雨では、多くの住民が自主的に避難するとともに、防災リーダーが住民に避難の呼びかけを行った。
- 結果、この地域では土砂災害により10件の住家が全半壊したが、人的被害が無かった。

災害伝承により防災を自分事とする取組

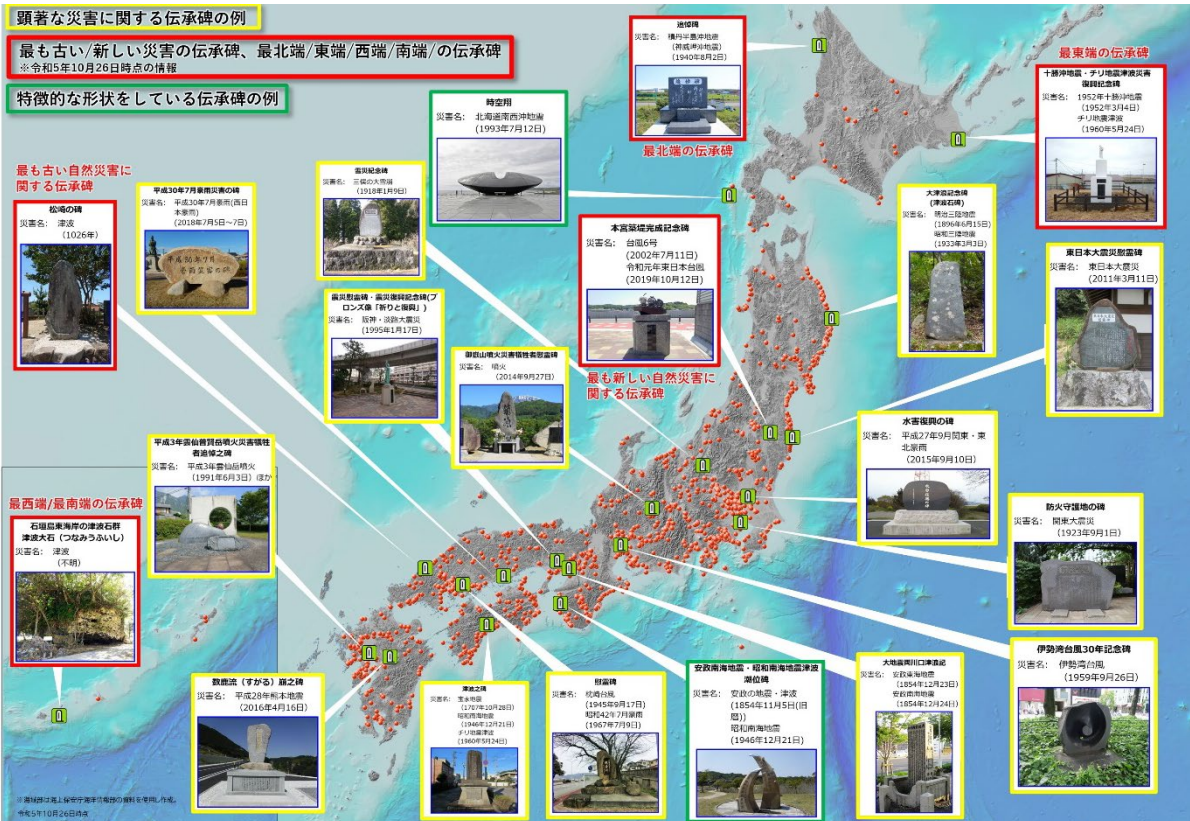
○身近にある災害の遺構や記録をきっかけに、地域で発生した災害を知ることにより、防災の知恵を気軽に学び、より多くの人に対して防災を自分のこととして認識してもらうことを目的に、収集・集約や活用を促進する取組を実施。

■ 自然災害伝承碑

- 国土地理院では、過去の自然災害の教訓を地域の人々に適切に伝え、教訓を踏まえた的確な防災行動による被害軽減を目指し、自然災害伝承碑の情報を地形図等に掲載
- 登録数：全国584市区町村2037基（2023年10月26日時点）

■ 様々なコンテンツの作成・活用

- 地域にどんな災害があり、どんな災害の教訓が残されているかに対して関心を高めるため、様々なコンテンツを作成・活用



↑ 紙芝居の作成



愛知県による
まち歩きガイド作成→
(<https://www.pref.aichi.jp/bousai/densho/pdf.html>)

※出典：https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi_ex.html

実践的な防災活動の取組

○子どもたちを巻き込みながらの「参加型・体験型の実践的な防災活動」や「人の行動特性を踏まえた避難を促す取り組み」を展開し、地域の防災力向上を図っている。

子どもたちを巻き込みながらの 参加型・体験型の実践的な防災活動の取り組み

【高知県四万十町の事例】

○津波被害が想定される興津地区では、小中学校の生徒が地域の住民と協力して、「海拔高度シール」や「津波到達時間表示板」を作成し、地域に貼り出す取り組みを実施

○これらの取り組みにより、地域住民は、「津波の到達まで〇〇分あるから諦めずに逃げよう」といった前向きな姿勢につながっている。

○また、子どもたちの取り組みに影響され、毎年の避難訓練も高い参加率をキープしている。



人の行動特性を踏まえた避難を促す取組 (仲間による声かけ)

【愛知県田原市の事例】

○サーフィン関連団体を含む10機関の協働により、災害時にレジャー客等が避難行動をとれるよう、「聴覚・視覚・仲間による伝達」を意識した避難誘導訓練を繰り返し実施。

○防災行政無線等による伝達（聴覚）や津波フラッグや津波セーフティーラインの提示（視覚）を行うとともに、「周りの人へ呼びかけながらの避難」やサーファー同士の主体的な「仲間による伝達」を実施

○R4のトンガ諸島の噴火により、津波注意報が発令された際にも、訓練同様の対応をとることで、的確に避難誘導を行うことができた。



実践的な防災教育の取組

○平時における実践的な防災教育を通じて、子どもたちが防災意識を身に付けることにより、災害時の主体的な避難行動に結び付いている。

平時の子どもたちへの実践的な防災教育が子どもたちの命を救った事例

【岩手県釜石市の事例】

○釜石市立釜石小学校では、津波災害に備えた実践的な防災教育を平成17年度より行ってきた。

①子どもたちによる津波防災安全マップづくり

子どもたち自身が自分の足で歩き、自分の目で確かめてマップを作成。

②地域を巻き込んだ下校時の避難訓練

子どもたちが作成したマップをもとに、**子どもたちと保護者、地域、行政と一緒に**避難訓練を実施。

③市独自の防災教育の手引きと効果的な津波防災授業

市の手引きに従い、**インパクトの強い映像等の教材**を活用することで、効果的な授業を実施。



子どもたちによるマップの作成



下校時の避難訓練



インパクトの強い映像による教育

○東日本大震災では、**子どもたちが自らの判断で適切に避難し、大津波から生き抜くことができた。**

また、なかなか避難しない祖父母を説得して避難した子どもがいるなど、**自分の命だけでなく、周囲の命も助けた例**があった。

防災教育を第3次学校安全推進計画の柱に位置付け ～全ての子どもが災害から生命を守る能力を身に付けられる防災教育の全国展開～

現状・課題

- ・地域特有の防災課題に応じた避難訓練を実施する小・中学校は3割未満。避難訓練内容の形骸化も見られる
- ・正常性バイアス等の必要な防災知識が教えられているのか、教育内容の詳細を確認できていない
- ・義務教育を終えた時に全ての生徒が災害から生命を守る能力を身に付けている保証は何らない

- ・学校では防災教育に十分な時間・人材を充てられない
- ・防災教育への保護者の関心が高く、比較的柔軟な現場対応が可能な幼保段階の防災教育の充実が求められる
- ・防災教育に当たり、地域と学校の一層の連携が必要

- ・子どもの成長に重要な非認知能力*の育成に効果的な防災教育が十分に認識されていない
- ・大人になるほど、正常性バイアス等により防災意識が低下

※「非認知能力」

意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった、測定できない個人の特性による能力。学力（認知能力）と対照して用いられる。

第3次学校安全の推進に
関する計画の策定
(R3年度末)

政策の方向性

- ・全ての小・中学校で、地域の災害リスクや正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育や避難訓練を実施
- ・全国の小・中学校における定期的な防災教育の実施内容を調査、公表
- ・現職教員に加え教職課程の学生にも防災教育の指導法を教授
- ・地域と学校が連携した防災教育を支援する防災教育コーディネーター（仮称）を育成
※コミュニティ・スクールや地域学校協働活動などの学校と地域の連携・協働体制の仕組みの活用等
- ・幼保の段階から小、中、高とシームレスな防災教育を実施

防災教育の幅広い効果

- 全ての子どもたちが災害時に自らの生命を守ることができる
(例：自分が主人公の発災シナリオを作成する「防災小説」の取り組みを通じ、災害を自分事化)

さらに

- ・主体的・内発的に避難する態度、他人を思いやる態度を育てる
⇒ 非認知能力、生きる力を育成
- ・地域住民の防災活動、地域の自然の恵み・災いを教える
⇒ 郷土愛、地域を担う意識を育成
- ・子どもと共に地域の大人が防災を学ぶ
⇒ 大人が心を動かされ、主体的に生命を守る防災意識を涵養

背景

- 「防災教育・周知啓発ワーキンググループ防災教育チーム提言」(R3年5月)で、地域と学校が連携して防災教育や避難訓練に取り組むことにより、「子どもたちが地域の災害リスクや防災活動を学ぶこと」、「時間的な制約を抱える学校や教員の負担の軽減」などに繋がることが期待されることから、地域と学校の間に入り、継続的に両者の活動を支援する人材(地域防災教育コーディネーター)の育成が重要である旨が示されたことを受け、令和4年度において事例調査や専門家ヒアリング等を実施し、作成。
- 「地域防災教育コーディネーター」の役割や地域と学校が連携した防災教育の進め方について示した上で、先進的な8地域の事例集等を掲載。

第1部 地域防災教育コーディネーターとは？

- 8つの取組事例の掘り下げを行う中で得られたエッセンスについて、以下の5つの観点で概説。

- ①地域防災教育コーディネーターの育成を進めることになった背景
- ②防災教育の意義
- ③地域防災教育コーディネーターの必要性
- ④どのような人材が地域防災教育コーディネーターの役割を果たすか
- ⑤地域と学校が連携した防災教育の進め方

第2部 8つの取組事例

- 岩手県釜石市や高知県黒潮町等の8つの事例について、それぞれの地域における「地域防災教育コーディネーター」に当たる方々へのヒアリング結果等について、防災教育を始めるきっかけやその目的、実施内容、実施効果等について掲載。

<岩手県釜石市>



地域防災マップの作成



行政・地域・保護者とも連携した下校時避難訓練

<高知県黒潮町>



地域の高齢者の戸別訪問や、生徒が高齢者と一緒になった避難訓練の実施



黒潮町情報防災課による講話の様子

<石川県能登町>



PTA主催の段ボールでの間仕切り練習の様子



地区の方々との避難訓練の実施

持続的に防災に取り組むための仕組み

防災推進協議会

防災推進協議会は、防災知識の普及、防災意識の向上を図る国民運動を推進するための民間業界団体等による協議会

(昭和57年設立)

- 会長は、清家 篤（日本赤十字社 社長）、構成団体は以下の69団体。
- 毎年6月に総会を開催（大臣がご出席し挨拶）。
- 主な取組：防災推進国民大会、防災ポスターコンクールの開催など。

■ 構成団体

日本赤十字社	一般社団法人 日本損害保険協会	電気事業連合会
一般社団法人 日本鉄鋼連盟	石油連盟	一般社団法人 日本ガス協会
一般社団法人 不動産協会	一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会	公益社団法人 全国防災協会
一般財団法人 日本防火・防災協会	一般社団法人 生命保険協会	一般社団法人 日本民営鉄道協会
一般社団法人 日本建設業連合会	一般社団法人 全国建設業協会	一般社団法人 全国銀行協会
一般社団法人 全国地方銀行協会	日本百貨店協会	一般社団法人 日本電機工業会
一般社団法人 日本自動車工業会	石油化学工業協会	一般財団法人 都市防災研究所
一般社団法人 日本道路建設業協会	公益社団法人 日本水道協会	一般社団法人 全国消防機器協会
公益社団法人 全日本トラック協会	一般社団法人 日本ビル・ソウ協会連合会	一般社団法人 第二地方銀行協会
一般社団法人 信託協会	公益社団法人 日本河川協会	公益財団法人 河川財団
公益社団法人 全国市街地再開発協会	一般財団法人 国土計画協会	一般社団法人 日本電設工業協会
一般財団法人 ベターリビング	一般社団法人 日本公園緑地協会	一般財団法人 日本ダム協会
一般社団法人 土地改良建設協会	日本証券業協会	一般社団法人 電気通信事業者協会
一般社団法人 農業土木事業協会	全国共済農業協同組合連合会	一般財団法人 日本気象協会
一般社団法人 日本フードサービス協会	一般社団法人 日本建設機械施工協会	一般社団法人 日本ホテル協会
一般社団法人 太陽光発電協会	一般社団法人 日本貿易会	日本製薬団体連合会
一般社団法人 セメント協会	一般社団法人 日本旅行業協会	日本化学繊維協会
一般財団法人 簡易保険加入者協会	一般社団法人 日本治山治水協会	一般社団法人 日本林業土木連合協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会	板硝子協会	一般社団法人 日本即席食品工業協会
一般社団法人 電子情報技術産業協会	一般社団法人 日本照明工業会	公益社団法人 全国公民館連合会
日本生活協同組合連合会	全国地域婦人団体連絡協議会	一般社団法人 電池工業会
特定非営利活動法人 事業継続推進機構	特定非営利活動法人 ITS Japan	全国労働者共済生活協同組合連合会
一般社団法人 防災安全協会	一般社団法人 助けあいジャパン	特定非営利活動法人 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク

■ 主な取組



防災ポスターコンクール

幼児・小学生・中学生・高校生等が作成した防災に関するポスターに対する表彰等の実施を通じ、子供の頃からの防災教育を促進

防災推進国民大会の開催

国民の防災意識向上のため、防災に関する活動を実践する多様な団体・機関が一堂に集合



ハイレベルセッション



屋外展示

防災推進国民会議

<背景> 平成27年3月に仙台で開催された**第3回国連防災世界会議**にて採択された、「**仙台防災枠組2015-2030**」において、**各国政府は、ステークホルダー（※）に対し、災害リスク削減に関して行動をとるよう奨励**
 （※市民社会、ボランティア、地域団体、学术界、企業、メディアなど）

<趣旨> 国民の防災に関する意識向上に関し、広く各界各層との情報及び意見の交換並びに、その他の必要な連携を図り、中央防災会議と協力しつつ、国民の防災に関する意識向上を図るため、「防災推進国民会議」を開催

※平成27年7月29日 中央防災会議会長（内閣総理大臣）決定

防災推進国民会議

構成団体

議長：清家 篤（日本赤十字社社長）
 副議長：秋本 敏文（公益財団法人日本消防協会会長
 /一般財団法人日本防火・防災協会会長）
 議員：各界各層の有識者
 活動：

- 毎年末、総理（中央防災会議会長）へ各界の防災の取組を報告する全体会議を開催
- 防災推進国民大会、津波防災の日イベントを内閣府とともに共催
- 各界の取組の情報発信



第8回防災推進国民会議（令和4年12月14日開催）の様子

経済界・労働組合	日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所、日本労働組合総連合会、日本青年会議所
地方六団体	全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会
教育界	日本PTA全国協議会、全国子ども会連合会、全国幼児教育研究協会※、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国都道府県教育委員会連合会、全国市町村教育委員会連合会、国立大学協会、日本私立大学団体連合会、公立大学協会
学术界	日本学術会議、防災学術連携体
メディア	日本放送協会、日本民間放送連盟、日本新聞協会、日本雑誌協会
医療関係	日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会
福祉関係	全国社会福祉協議会、日本介護支援専門員協会※、日本介護福祉士会※
消防関係	日本消防協会、全国消防長会、日本防火・防災協会
障害者団体	日本障害フォーラム（JDF）
女性団体	全国女性団体連絡協議会、全国女性会館協議会※
上記以外	日本赤十字社、日本財団、日本生活協同組合連合会、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク※

※印の団体は令和3年より参加

防災経済コンソーシアム（再掲）

- 社会全体の災害リスクマネジメント力の向上を図るため、事業者による自然災害への 事前の備えを面的・継続的に促進する枠組みを構築。
- 事業者の経営に必要なサポートを行う経済団体や、各事業者の経営判断に様々なアドバイスを行う業界の団体で構成。

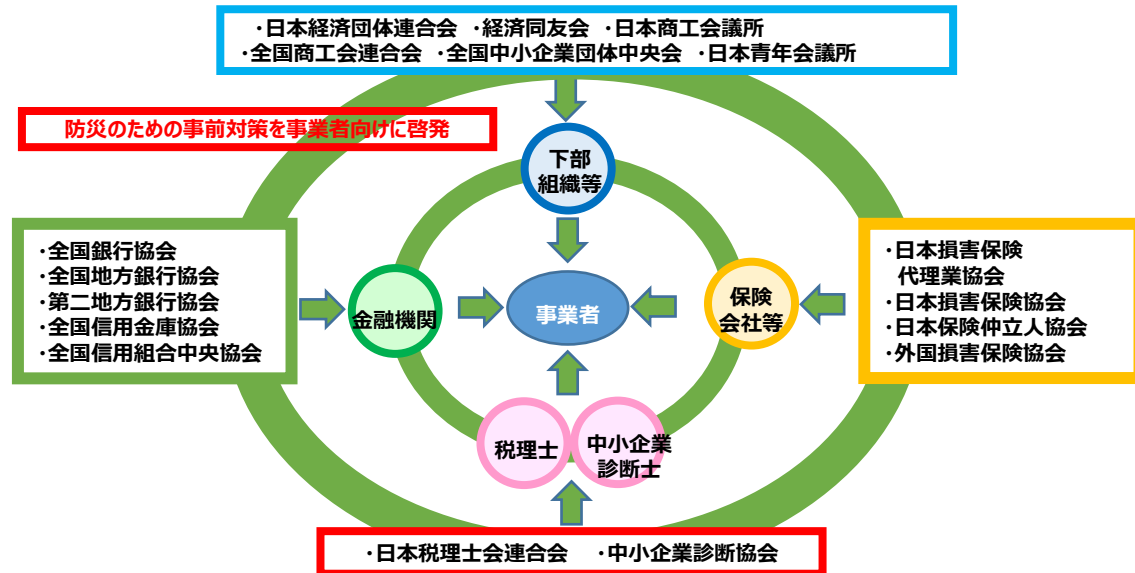
防災経済コンソーシアムの主な活動内容

- 各団体のネットワークを活かした普及・啓発や、様々な団体の連携による災害リスクマネジメントの促進を図るため、以下取組を行う。
 - ・防災経済行動原則の普及・啓発
(メンバー下部組織や会員企業等を通じて事業者に普及・啓発)
 - ・各団体における自助促進による活動状況や課題の共有
 - ・その他勉強会等（行政や有識者からの情報提供）
 - ・各団体で主催する防災関連イベントへの協力

メンバー構成

※五十音順

外国損害保険協会
 経済同友会
 全国銀行協会
 全国商工会連合会
 全国信用金庫協会
 全国信用組合中央協会
 全国地方銀行協会
 全国中小企業団体中央会
 第二地方銀行協会
 中小企業診断協会
 日本経済団体連合会
 日本商工会議所
 日本青年会議所
 日本税理士会連合会
 日本損害保険協会
 日本損害保険代理業協会
 日本保険仲立人協会



中部防災推進ネットワーク

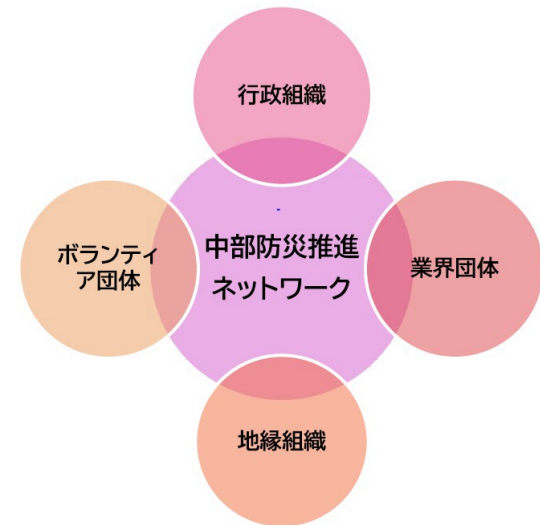
概要

南海トラフ地震などの巨大自然災害が懸念される中、中部圏における「業界団体」間の共助を促進し、合わせて「ボランティア団体」、「地縁組織」、「行政組織」との協働を図り、広域的な災害対応の実現を目指すことを目的として、2020年7月に設立。

目的

災害時に政府・自治体・業界団体などが広域的に連携した活動を円滑に行うため、中部圏の業界団体における顔の見える関係の構築（2020年7月～）

災害時における事業継続のための相互支援、経済活動の復旧・復興に向けた相互協力などへの活動に向けた、業界団体の役割の明確化と分担（2022年4月～）



- ・**会長**：福和 伸夫 氏（名古屋大学名誉教授、あいち・なごや強靱化共創センター長）
- ・**メンバー**：愛知県医薬品卸協同組合、愛知県警備業協会、愛知県トラック協会、愛知中小企業家同友会、事業継続推進機構、生命保険協会、全国公民館連合会、助けあいジャパン、名古屋ビルヂング協会、名古屋林業土木協会、日本ガス協会、日本気象協会、日本建設業連合会、日本水道協会、日本赤十字社、日本電機工業会、日本電設工業協会、日本ホテル協会、日本旅行業協会、不動産協会、防災安全協会
- ・**事務局**：内閣府（防災担当）、経済産業省中部経済産業局、日本損害保険協会、あいち・なごや強靱化共創センター、名古屋まちづくり公社
- ・**協力**：国土交通省中部地方整備局、愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、長野県、名古屋市、名古屋大学、名古屋商工会議所、中部経済連合会

全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）（再掲）

- ◆ 設立 平成28年10月NPO法人化認証／11月1日設立 ※令和元年12月に認定NPO法人取得
- ◆ 代表理事 栗田暢之 事務局長 明城徹也
- ◆ NPO・ボランティア等異なる組織の活動調整や活動支援を行う、**唯一の全国域の災害中間支援組織**

災害支援の文化を創造する

JVOAD

※ JVOAD : Japan Voluntary Organizations Active in Disaster

JVOADの主な活動

<災害時の主な活動>

全国情報共有会議の開催、被災地における情報共有会議の開催支援等を行うことにより、以下の取組を実施

- 被災者・住民・地域のニーズと支援状況の全体像の把握（支援のギャップの把握）
- 支援団体などへの情報共有と支援団体間のコーディネーション
- 支援を実施するための資金・人材などが効果的に投入されるためのコーディネーション
- 復旧・復興に向けた支援策の提言・支援全般の検証



被災地の情報共有会議

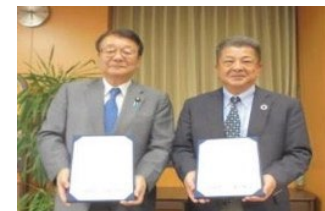
<平時の主な活動>

災害時の活動が効果的に行われるよう、平時において以下の取組を実施

- NPO、ボランティアセンターなど市民セクターの連携強化
- 産官民などのセクターを越えた支援者間の連携強化
- 地域との関係構築と連携強化
- 訓練、勉強会、全国フォーラムなどの実施（連携の場づくり）

内閣府とのタイアップ宣言

平時から行政とNPOが「顔の見える関係」となり、発災時の「情報共有会議」の開催を円滑化するため、内閣府とJVOADがタイアップ宣言（R元.5.20）



天皇陛下御即位に際する賜与

- 行政では手の届かない被災者支援活動に尽力するJVOADに対し、ボランティア活動による被災者支援に関する資金として、金5千万円を賜与（R2.4.28）
- 御下賜金の一部を原資として、災害中間支援組織を各地に整備・育成に活用するため、「災害支援令和そなえ基金」を設立（R3.11.1）

功績

○「平成29年度防災功労者担当大臣表彰」を受賞（H29.9.12）

熊本地震において、行政との連携、NPO等ボランティア団体や企業との支援調整を実施し、災害時の防災活動に多大な貢献をしたことが評価



○「令和2年度防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞（R2.9.4）

行政、NPO等ボランティア団体や企業との支援調整を実施するなど、大規模災害時の防災活動に多大な貢献を果たしたことが評価



JVOAD正会員企業・団体

35団体（賛助企業・団体 29団体）

※令和4年4月時点

TEAM防災ジャパン

○TEAM防災ジャパンは、全国各地で活躍する多様な防災の担い手を育成・応援するための人材ネットワーク。防災の担い手に有用な情報をポータルサイト等で紹介するほか、オンラインも活用して参加者の交流・情報交換を行っている。

【ポータルサイト】

The screenshot shows the homepage of the TEAM防災ジャパン website. At the top, there is a search bar and social media icons. The main header features the organization's name and logo. Below this, there are several navigation tabs: 防災資料室, アクション!, ニュース, 特集, and リレー寄稿. A sidebar on the right contains a 'リレー寄稿' section with a profile of 榎木一馬 and a '防災情報のページ' section with links to various disaster-related pages. The main content area displays a '更新情報' (Latest News) section with several news items, each with a date and a 'NEW' tag. At the bottom, there is a link to the website: <https://bosaijapan.jp/>

<https://bosaijapan.jp/>

【メールマガジン・SNS】

- 全国の防災の担い手に向けて、有益な情報を定期的にお知らせするメールマガジンを発行（登録者数：約1,200人）。
- SNS（Facebook、Twitter）でも情報発信。

【参加者同士の交流・情報交換】

ぼうさいこくたい2022の開催に合わせて、「防災交流カフェ」をオープン。TEAM防災ジャパンのアドバイザー等がホスト役となり、全国の防災の担い手同士のつながりを促進。（令和4年10月22日・23日（兵庫県立大学会議室））

<10月22日>

- オープニングの見どころ解説
- ビデオメッセージ
- 会場を生中継
- プレゼンテーション「API連携について」
- 本音トーク 「耐震化はなぜ進まないのか」



<10月23日>

- ジェンダーお茶っこ（ゲストを招いてのトーク）
- メディアと地域課題 「災害報道で、どう地域の防災・減災課題を解決できるのか？」
- 南海トラフセッションpart2
- 河田先生、室崎先生に聞く ぼうさいこくたいの振り返り



この他、さまざまなテーマの「学習交流会」をオンラインで開催。

- 伊豆市土肥地区の津波防災まちづくりに学ぶ
令和4年6月24日：ナビゲーター：加藤孝明
（東京大学教授 / TEAM防災ジャパン アドバイザー）
- SDGs・ジェンダー視点を取り入れた中学生防災教育の取り組み
令和4年8月1日：話題提供：小山内世喜子
（（一社）男女共同参画地域みらいねっと 代表理事）

「SDGs・ジェンダー視点を取り入れた中学生防災教育の取り組み」での交流会より



地区防災計画に関する支援

地区防災計画を推進する自治体ネットワーク「地区防'z」（平成31年3月～）

<目的・活動>

- ・地区防災計画の作成支援に取り組む自治体職員が、より日常的に計画作成時の課題等についての情報交換や経験の共有を行うためのプラットフォームとして設置し、適宜勉強会を開催。
- ・令和5年3月末の登録者数は330人・団体（個人290名、40団体が参加）
- ・令和4年度は「地区防'z意見交換会」として、対面・オンラインによる意見交換会を開催。

開催概要

- 【主催】** 内閣府（防災担当）
- 【日時】** 令和4年10月21日（金） 15:00～18:00
- 【会場】** 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1 IHDセンタービル3F
- 【開催形式】** 現地とオンライン（zoom）のハイブリッド開催
- 【テーマ】** 「地区防災計画における行政支援のあり方」
- 【参加数】** 現地参加：22人（内地区防'zメンバー 6人 4自治体）
オンライン参加：25人（内地区防'zメンバー 6人 6自治体）

【プログラム】

- **開会挨拶** 内閣府防災 普及啓発・連携担当 村上参事官
- **基調講演** 跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
「地区防災計画と個別避難計画～誰一人取り残さない防災を目指して～」
- **事例紹介1** 神戸市水上消防署
「神戸市港島自治連合協議会の地区防災計画策定の取組」
- **事例紹介2** 滋賀県草津市
「草津市での地区防災計画取り組み事例」
- **ワールドカフェ** 「効果的な地区防災計画を作成するために」
ファシリテーター 跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
- **パネルディスカッション**
ファシリテーター：
兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 准教授 澤田 雅浩 氏
パネリスト：
跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
岐阜大学流域圏科学研究センター 准教授 小山 真紀 氏
兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 教授 阪本 真由美 氏
龍谷大学政策学部 准教授 石原 凌河 氏
防災企業連合 関西そなえ隊 湯井 恵美子 氏
- **開会挨拶** 内閣府防災 普及啓発・連携担当 村上参事官



様々な主体を中心とした地域の活動（大規模マンションでの取組）

○神奈川県横須賀市のよこすか海辺ニュータウン「ソフィアステイシア」では、2005年に自治会設立と同時に、自治会と管理組合の合同組織として、自主防災会を立ち上げ、地区防災計画の策定や毎年の防災訓練等を実施。

■ 地区防災計画の策定

- 策定に当たっては、地区防災計画策定委員会を設置し、
 - ・平日昼間の発災にも初動対応・応急対応が可能な策定委員（11名）
 - ・現役世代の消防官・自衛官・看護師などからなるアドバイザー（6名）
 を任命し、業務遂行体制を構築
- 活動のつど、活動内容を掲示板に貼って、住民向けに公開することにより、会議に参加できない住民も進捗状況を理解できるように推進。



アドバイザーによる勉強会



マンション内の掲示板

■ 日常の取り組み

- 総合防災訓練や「居住者」台帳の作成等の様々な取り組みを実施。
- 管理組合の予算を防災にも活用。



総合防災訓練

「災害で死なない」ための実践的な訓練を実施

- ・負傷者救助
- ・初期消火
- ・高層階への避難
- ・災害時要援護者の担架搬送
- ・高層階バルコニーからハシゴ車救助 など

ソフィアステイシア自治会 居住者台帳						
ソフィアステイシア自治会長 平成 年 月 日 現在						
私は、自治会副長及び自治会幹事者台帳編纂に同意し、本欄出番を提出致します。 身室 世帯代表者 印						
1 棟別区分(ファースト・セカンド・サード・フォーサ)棟別に凡印		居住階		期		自宅電話番号 046-
居住者氏名	性別	自力避難に支障のある事項	常用車(毎日使用する車)	緊急連絡先(記入していないと書かれていない)		
2-1	男 女	おかけつけ困難な事項	消防等の電話番号	病院などの所在地		
生年月日	A B	担当医師	診察科目/責任症	帰宅困難者(「昼間・非該当」)【いずれかに○印】		
年 月 日	AB O			避難の主な居場所・所在地:		
緊急連絡先	携帯電話	携帯電話番号		隣階・バルコニー		
勤務先等	名称	電話番号		PCメールアドレス		
居住者氏名	性別	自力避難に支障のある事項	常用車(毎日使用する車)	緊急連絡先(記入していないと書かれていない)		
2-2	男 女	おかけつけ困難な事項	消防等の電話番号	病院などの所在地		
生年月日	A B	担当医師	診察科目/責任症	帰宅困難者(「昼間・非該当」)【いずれかに○印】		
年 月 日	AB O			避難の主な居場所・所在地:		
緊急連絡先	携帯電話	携帯電話番号		隣階・バルコニー		
勤務先等	名称	電話番号		PCメールアドレス		
居住者氏名	性別	自力避難に支障のある事項	常用車(毎日使用する車)	緊急連絡先(記入していないと書かれていない)		
2-3	男 女	おかけつけ困難な事項	消防等の電話番号	病院などの所在地		
生年月日	A B	担当医師	診察科目/責任症	帰宅困難者(「昼間・非該当」)【いずれかに○印】		
年 月 日	AB O			避難の主な居場所・所在地:		
緊急連絡先	携帯電話	携帯電話番号		隣階・バルコニー		
勤務先等	名称	電話番号		PCメールアドレス		
緊急連絡先氏名	管理主任の職務	姓	名	電話番号	携帯電話番号	

居住者台帳により
災害時要援助者の情報を100%把握

様々な主体を中心とした地域の活動（企業と地域が連携した取組）

- 徳島県鳴門市の大塚製薬工場では、地域住民に対して、工場建屋屋上の津波一次避難場所としての提供や防災用品・生活用品等の備蓄品の保管場所の提供等の取組みを実施。
- また、地域の自主防災組織と連携し、地域防災計画の策定や津波避難訓練を実施するなど、地域ぐるみで防災対策を実施し、防災・減災につながるコミュニティの基盤を構築。

■自治体との防災協定締結



■企業と周辺自主防災会による

地区防災計画の策定

- 策定に向けたワークショップを通じて多くの住民が参加。



■津波避難訓練

- 企業のリーダーシップが加わることで、訓練の計画性・実行力が高まり、企業も従業員の意識向上につながった。



■企業のBCPの取組みに関する説明会



鳴門家・災害時アクションカード

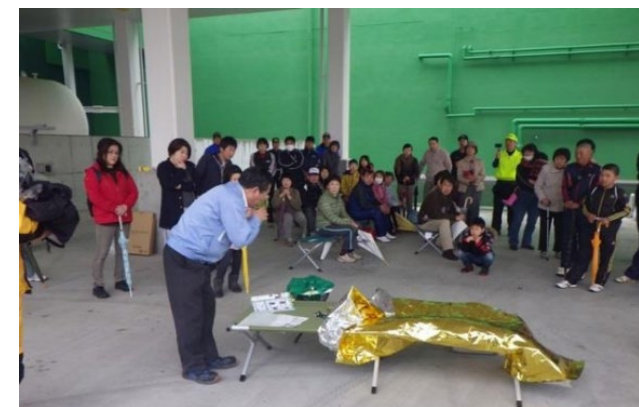
鳴門家では **30** 分以内に **第1候補 大塚製薬工場** に避難します。
(非歩10分)

※第1候補が使用できない場合は、第2候補が 加工外スタジアムへ避難

【避難完了までのアクション】	【避難場所へ持っていくもの】
<input type="checkbox"/> 在宅家族の安否を確認する	<input type="checkbox"/> 非常用持出袋
<input type="checkbox"/> ブレーカーを落とす	<input type="checkbox"/> 飲料水
<input type="checkbox"/> ガスの元栓を閉める	<input type="checkbox"/> カロリーメイト
<input type="checkbox"/> 靴・衣服を着る	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ
<input type="checkbox"/> 鍵を閉める	<input type="checkbox"/> 紙おむつ
<input type="checkbox"/> 非常用持出袋を持つ	<input type="checkbox"/> 雨具（レインコート）
<input type="checkbox"/> 右記持っていくものを持つ	<input type="checkbox"/> バスタオル
<input type="checkbox"/> 近所の人に声をかける	<input type="checkbox"/> 万能ナイフ
<input type="checkbox"/> 二次災害・余震に気をつけて避難する	<input type="checkbox"/> スマートフォン・充電器

家族の連絡先・避難場所

氏名	性別	所属先	TEL/宅	勤務先	TEL/宅
嶋田 隆	男	鳴門商工会	089-988-9888	鳴門市公所	089-444-4444
嶋田 隆子	母	鳴門スノーレ	089-999-9999	鳴門高校	089-777-7777
嶋田 隆太郎	長男	鳴門高校	089-777-7777	同左	同左
嶋田 隆太郎	次男	鳴門中校	089-666-6666	同左	同左
嶋田 アス	次女		089-555-5555	鳴門大学非常員	089-333-3333



様々な主体を中心とした地域の活動（商工会議所の取組）

5. 取組むべき課題と対応策

(3) 連携による支援体制の強化 [共助] ② 会員事業者等との連携の強化

31

- 災害時の防災拠点となる商工会議所が核となって、各種分野で活動する会員事業者等と連携し、災害に備えた取決めを行うことにより、商工会議所自身の災害時の支援力を一層高めることが可能となる。また、こうした連携により、地域全体の防災意識や、助け合いに対する意識の創出が期待される。

会員への情報発信を強化：恵庭商工会議所(北海道)

- 2018年の胆振東部地震による国内初の全域停電(ブラックアウト)の経験を教訓に、停電時でも伝達可能な情報発信手法の拡充等に取組む。
- ①2021.3.3に地域FM局(e-niwa)と、発災時の事業者支援情報等について、両者のSNSを通じて発信をする協定を提携。実際に同年6月の停電時に情報を発信した。
- ②2021.6.11に札幌トヨタ自動車恵庭店と、発災時の電源利用を想定したハイブリッド自動車等の貸出に関する協定を提携。
- ③LINEによる情報発信を強化。登録者数はの4,000人を超える(2021.9時点)。



▲e-niwa三浦代表と
中泉会頭(右)が協定を締結

商工会議所・会員間の協定の具体例

橋本商工会議所(和歌山県) × 市 × 会員事業者(任意)

協定名	災害時における応急生活物資の調達に関する協定
主な内容	自然災害等発生時に、市の要請に応じて被災者に必要な応急生活物資を商工会議所が調達する協定。物資は食料品、寝具、医薬品等で、会員事業者が事前に提供可能物資を登録している。提供可能物資の登録を通じ、会員間における防災意識や、助け合いの意識向上にも貢献。

土浦商工会議所(茨城県) × 日本政策金融公庫 土浦支店

概要	BCP上に、相互に感染症・自然災害発生時の代替施設として記載
主な内容	新型コロナウイルス感染症や、自然災害等により、土浦署、日本政策金融公庫土浦支店のいずれかが事務所閉鎖となった場合に相互に代替施設として使用する旨をBCPIに明記した。

(日商2021.1「商工会議所の強靱性・BCPに関する調査」)

様々な主体を中心とした地域の活動（教育機関と地域が連携した取組）

- 学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む仕組み「コミュニティ・スクール」や学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の取組が実施されている。
- 地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等が参画することによって、教育活動や地域の活動の充実や活性化が図られている。

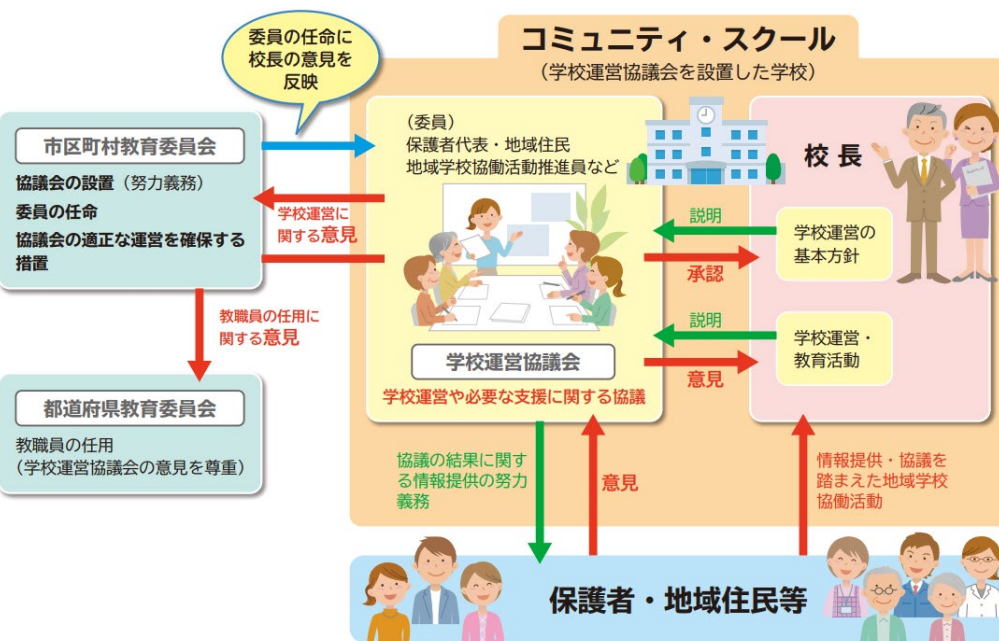
コミュニティ・スクール：学校運営協議会※を設置した学校

※法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制のこと

地域学校協働活動：地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学び舎成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・共同して行う様々な活動

地域学校協働活動推進員：社会教育法に基づき教育委員会が委嘱する地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーター

コミュニティ・スクール



地域学校協働活動

